

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月28日

【事業年度】 第32期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 クオールホールディングス株式会社

【英訳名】 QoI Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 敬

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー37階

【電話番号】 03 - 6430 - 9060

【事務連絡者氏名】 代表取締役常務 福満 清伸

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー37階

【電話番号】 03 - 6430 - 9060

【事務連絡者氏名】 代表取締役常務 福満 清伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	165,411	161,832	166,199	170,036	180,052
経常利益 (百万円)	8,024	7,403	10,094	10,098	9,256
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,067	3,365	5,489	5,656	4,880
包括利益 (百万円)	4,229	3,450	5,599	5,657	4,895
純資産額 (百万円)	41,001	41,834	43,881	48,856	52,837
総資産額 (百万円)	102,872	100,571	95,984	101,905	117,779
1株当たり純資産額 (円)	1,074.57	1,124.31	1,189.70	1,314.69	1,414.43
1株当たり当期純利益 金額 (円)	107.23	89.55	149.51	152.96	131.11
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.4	40.9	45.7	47.9	44.8
自己資本利益率 (%)	10.3	8.2	12.9	12.2	9.6
株価収益率 (倍)	12.4	17.4	7.8	7.6	13.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,468	12,912	10,112	11,662	13,533
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,670	3,065	3,087	7,013	13,155
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	225	6,114	10,006	2,569	7,969
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	15,766	19,498	16,516	18,596	26,944
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	5,366 (2,314)	5,517 (2,281)	5,620 (2,109)	5,746 (2,152)	5,856 (2,252)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第30期の期首から適用しており、第30期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (百万円)	4,239	7,129	6,954	8,280	8,699
経常利益 (百万円)	3,054	5,497	5,490	6,648	6,961
当期純利益 (百万円)	3,063	5,541	5,394	6,582	6,685
資本金 (百万円)	5,786	5,786	5,786	5,786	5,786
発行済株式総数 (株)	38,902,785	38,902,785	38,902,785	38,902,785	38,902,785
純資産額 (百万円)	33,338	36,161	40,829	46,733	52,520
総資産額 (百万円)	57,836	63,850	67,379	77,497	93,590
1株当たり純資産額 (円)	884.20	987.71	1,108.12	1,258.81	1,407.23
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	28 (14)	28 (14)	28 (14)	32 (15)	30 (15)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	80.76	147.45	146.91	178.00	179.61
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.6	56.6	60.6	60.3	56.1
自己資本利益率 (%)	9.3	15.9	14.0	15.0	13.5
株価収益率 (倍)	16.4	10.6	7.9	6.5	9.8
配当性向 (%)	34.7	19.0	19.1	18.0	16.7
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	50 (1)	49 (2)	56 (1)	66 (1)	66 (1)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	91.6 (90.5)	108.8 (128.6)	84.8 (131.2)	86.5 (138.8)	128.7 (196.2)
最高株価 (円)	1,802	1,657	1,798	1,517	1,989
最低株価 (円)	1,001	986	1,089	1,009	1,144

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 第31期の1株当たり配当額32円には創業30周年を記念した、記念配当2円を含んでおります。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第30期の期首から適用しており、第30期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1992年10月	医薬品の調剤及び販売を目的として、クオール株式会社を東京都中央区日本橋兜町に設立。
1995年1月	本社を東京都千代田区三番町に移転。
1999年7月	本社を東京都千代田区麹町に移転。
2001年8月	本社を東京都新宿区四谷に移転。
2003年5月	フェーズオン株式会社設立、治験関連事業開始。
2006年4月	大阪証券取引所ヘラクレス（現 東京証券取引所JASDAQ）に株式を上場。
2007年1月	第一メディカル株式会社（現 メディカルクオール株式会社、連結子会社）の全株式を取得し子会社化、医療・医薬情報資材制作関連事業開始。
2007年10月	株式会社エーベルを吸収合併し直営化。吸収合併にともない、株式会社エーベルの親会社であった株式会社メディセオ・パルタックホールディングス（現 株式会社メディパルホールディングス）及び三菱商事株式会社が「その他の関係会社」となる。
2008年12月	クオールメディス株式会社設立、労働者紹介・派遣事業開始。
2009年2月	クオールアシスト株式会社（連結子会社）設立、社内業務代行事業開始。
2010年6月	本社を東京都港区虎ノ門に移転。
2011年12月	当社の公募増資による新株式発行により、三菱商事株式会社の所有株式に対する議決権比率が低下し、「その他の関係会社」に該当しなくなる。
2011年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2012年2月	大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所JASDAQ）の上場廃止。
2012年10月	アポプラスステーション株式会社（連結子会社）の全株式を取得し子会社化。
2012年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2016年10月	株式会社共栄堂（連結子会社）の全株式を取得し、子会社化。
2018年10月	持株会社体制への移行に伴い、当社商号をクオールホールディングス株式会社に変更。 当社のグループ経営管理を除く一切の事業部門に関する権利義務を100%連結子会社であるクオール株式会社（旧商号 クオール分割準備株式会社、連結子会社）に承継。
2019年8月	藤永製薬株式会社（連結子会社）の全株式を取得し子会社化、医薬品製造販売事業開始。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年10月	第一三共エスファ株式会社（連結子会社）の株式の30%を取得し、持分法適用関連会社化。

(注)2024年4月に、第一三共エスファ株式会社（連結子会社）の株式の21%を追加取得し、連結子会社化しております。

3 【事業の内容】

企業集団の状況

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、クオールホールディングス株式会社（当社）、連結子会社27社及び関連会社1社より構成され、保険薬局事業、医療関連事業を営んでおります。

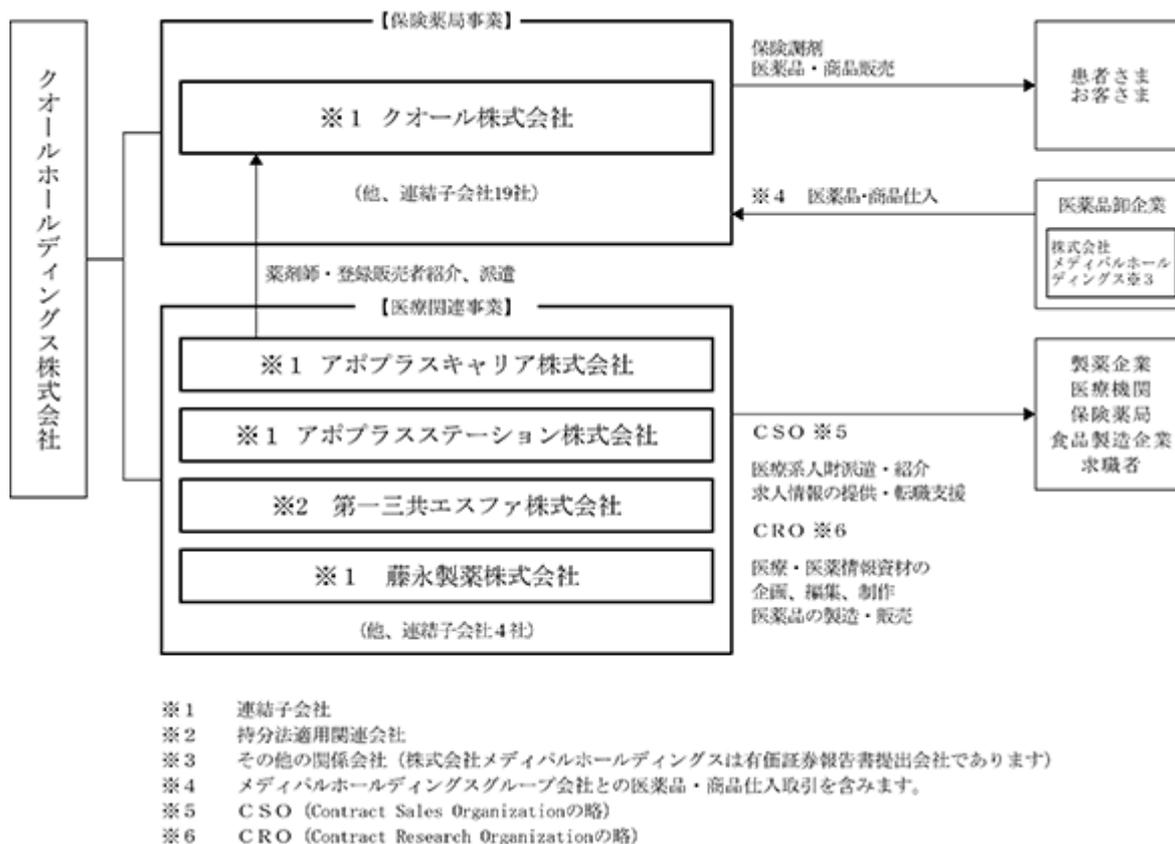
なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[事業系統図]

事業の系統図は次のとおりであります。



(1) 保険薬局事業

クオール株式会社を含む、連結子会社20社は保険薬局等の経営を行っております。

(2) 医療関連事業

アポラスステーション株式会社を含む連結子会社7社及び持分法適用関連会社である第一三共エスファ株式会社は、CSO事業、紹介派遣事業、CRO事業、出版関連事業、医薬品製造販売事業等を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有]割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
クオール株式会社 (注) 4、5	東京都港区	300	保険薬局事業	100.0	資金取引(CMS)
アポラスステーション 株式会社	東京都中央区	438	医療関連事業	100.0	資金取引(CMS)
その他25社					
(持分法適用関連会社)					
第一三共エスファ 株式会社	東京都中央区	450	医療関連事業	30.0	当社役員の兼任あり
(その他の関係会社)					
株式会社メディバル ホールディングス(注) 3	東京都中央区	22,398	医薬品、化粧品・日用品等 卸売業	[23.0] (2.9)	医薬品他の仕入先

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有[被所有]割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 有価証券報告書の提出会社であります。

4. 特定子会社であります。

5. クオール株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	114,043百万円
	経常利益	6,064百万円
	当期純利益	3,804百万円
	純資産額	8,381百万円
	総資産額	34,863百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
保険薬局事業	4,921 (1,923)
医療関連事業	819 (319)
全社(共通)	116 (10)
合計	5,856 (2,252)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託社員、派遣社員を含んでおります。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
66(1)	46.2	3.4	7,286

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託社員、派遣社員を含んでおります。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社の従業員はすべて子会社からの出向者であり、全社(共通)に所属しております。
3. 平均勤続年数は当社への出向期間(年数)の平均年数であります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

企業内労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

(4) 多様性に関する指標

女性活躍推進法、育児・介護休業法に基づく開示

	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1、3)	男性労働者の育児休業等 取得率 (%) (注4)	労働者の男女の賃金差異 (%) (注1、5)		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
提出会社 (注2)	-	-	-	-	-
クオール株式会社	22.0	42.9	71.4	66.1	113.0
株式会社共栄堂	8.3	33.3	65.5	65.0	82.4
アポプラス ステーション 株式会社	14.7	38.5	80.1	78.2	86.5
アポプラス キャリア株式会社	14.7	100	79.9	79.9	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)(以下、「女活法」といいます。)の規定に基づき算出したものです。
2. 提出会社は、「女活法」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)(以下、「育休法」といいます。)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。また、「女活法」及び「育休法」の規定による公表義務があるものの、上記項目を公表していない連結子会社は記載を省略しております。
3. 管理職に占める女性労働者の割合については、出向者を出向元の労働者として集計しております。
4. 男性労働者の育児休業取得率については、「育休法」の規定に基づき、「育休法施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。なお、「配偶者が出産した男性労働者の数」のうち、「育児休業等をした男性労働者の数」の割合を示しております。また、出向者を出向元の労働者として集計しております。
5. 労働者の男女の賃金差異については、男性労働者の賃金に対する女性労働者の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に男女差はなく、職種や等級別人数構成の差によるものであります。出向者は出向先の労働者として集計しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは「わたしたちは、すべての人の、クオリティ オブ ライフに向きあいます。いつでも、どこでも、あなたに。」を企業理念とし、「あなたの、いちばん近くにある安心」をスローガンとして掲げ、患者さまのQOL向上に役立つ医療サービスを提供することを基本方針としております。

また、当社グループの全役職員は、コンプライアンスの精神に則り、各種法令、規則等の遵守、自律的に何が倫理的に正しい行為かを考え、その価値判断に基づき行動いたします。

(2) 目標とする経営指標

資本効率を重視する連結業績管理制度を採用し、自己資本利益率（ROE）や総資産利益率（ROA）を基準とした経営管理を行っております。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、総合ヘルスケアカンパニーへ躍進するために、更なる成長に向けて連結売上高3,000億円、営業利益240億円を中期目標として掲げております。実現のためのキーワードとして、「質の向上」「規模の拡大」「更なる成長」を掲げ、全事業一体となって取り組んでまいります。

また、サステナビリティの実現に向けて、環境負荷の低減に努めるとともに、SDGsへの理解を全社的に促進し未来につながる取り組みを実施します。そして、事業活動を通してステークホルダーの皆さまにとっての社会的価値や経済的価値の向上のための議論を進めており、具体的な価値や進捗の見える化に取り組んでまいります。

事業戦略については次のとおりであります。

保険薬局事業

保険薬局事業においては、患者さまの求める薬局のあり方を追求し続け、更なる利便性や安心の提供を目指します。そして、医療の継続や質の平準化を進め、地域医療の安定化に寄与できる体制を引き続き構築してまいります。

当社グループの教育制度を最大限に活用して高度な医療へ対応できる薬剤師を配置していくことにより、地域連携薬局や専門医療機関連携薬局の認定取得に取り組むとともに、より多くの患者さまにクオールの価値を届けてまいります。また、在宅基幹店を中心に施設と各店舗間の調整・サポートを行う等、在宅・施設調剤に戦略的に取り組むことで、患者さまに寄り添う医療の実現に注力いたします。

そして、今まで以上に良質な医療を患者さまへ届け続けるために、コストの見直しをゼロベースで行うとともに、生産性の向上に取り組んでまいります。

DXについては、薬局のビジネスモデルを改革するとともに、電子処方箋対応等、国が求める医療DXへ迅速に対応してまいります。

規模の拡大においては、M&Aや新規出店を積極的に行うとともに、異業種との協業による認知度向上を図ってまいります。その一環として、2023年4月より、サントリーウエルネス株式会社との健康支援に関する協業を開始いたしました。薬局を通じて、患者さまやお客さまに未病領域から健康を支援できるよう努めます。

医療関連事業

C S O事業においては、MRの派遣数を増加させ、更なる事業の拡大に注力してまいります。また、医療現場からの多様化するニーズに応えていくために、医療の発展に則した様々な領域の営業も受託してまいります。

紹介派遣事業においては、自社サイト刷新により集客数を拡大するとともに、データベース自動化等の仕組みを強化することで生産性を向上させ、更なる成約件数の拡大を目指します。2023年4月にグループ化した株式会社オンコールとのグループ化によるシナジーを活かして、更なる事業拡大につなげてまいります。

出版関連事業においては、従来取り組んできた、クライアントニーズの変化やデジタルシフトへの対応力強化と組織力強化によって、既存事業の拡大を目指してまいります。また、コンベンション事業やコンプライアンスサービス事業等の新規事業の、更なる拡大及び安定化に取り組んでまいります。

医薬品製造販売事業においては、工場への設備投資を継続して実施し、医薬品の品質管理と安定供給に取り組んでまいります。また、第一三共エスファ株式会社のグループ化に伴い、2024年4月付で製薬事業推進部を新設し管理面の支援を行うとともに、新製品の開発に注力しパイプラインの拡充を図ることで、持続的な成長基盤を構築してまいります。

C S O : Contract Sales Organizationの略

MR : Medical Representativeの略

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ基本方針

あらゆるステークホルダーと共に、事業を通じて、社会的な課題の改善、新しい技術による新しい価値の提供に取り組み、すべての人の持続可能なQOL向上を目指します。

(2) ガバナンス

当社グループは、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献するため、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会はサステナビリティに関する事項の議論を行い、その内容は取締役会に報告しております。取締役会は、サステナビリティ委員会から答申された重要事項の決定を行い、同委員会の監督を行います。

また、当社グループの関連部門長をメンバーとするサステナビリティ委員会事務局をサステナビリティ委員会の下部組織として設置し、当社グループ全体が取り組むべき施策とK P Iについて審議検討後サステナビリティ委員会に上程しております。また、サステナビリティ委員会で決定された施策の進捗管理を行っております。

〈サステナビリティ推進体制〉



(3) 戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

当社グループは、総合ヘルスケアカンパニーへ躍進するために、「規模の拡大」「利益最大化」「デジタル化」をキーワードとして掲げ、全事業一体となって協調して取り組んでおります。この取り組みに求められる、優秀な人材を採用・育成するために、以下の人事戦略を策定しております。

人材育成方針

当社グループでは、持続的な成長の実現に向けて、組織力と収益力の二つの強化を人材育成の軸としております。組織力を強化するために、各階層別に人間力・判断力・実行力の養成を行うとともに、収益力を強化するために、専門的な知識や職能の向上につながる実践的な教育を行ってまいります。

社内環境整備方針

当社グループでは、持続的な成長の実現に向けて、生産性の向上と働きやすい環境の整備が重要であると考えております。そしてこれらを実現するために、成長を後押しする人事制度、多様な人材が活躍できる環境、及び優秀な人材を安定的に確保できる採用の仕組みを整備してまいります。

具体的には、挑戦意欲の高い社員が早期に昇給や昇格を目指すことのできる人事制度を設計し、子育てと業務の両立を可能とする体制を充実させるとともに、保険薬局事業と紹介派遣事業のシナジーを活かした採用を行ってまいります。また、当社グループでは、職種を問わず、業務遂行に求められる能力をもつ従業員の活躍の場を広げたいと考えております。店舗責任者の任命要件を改変し、保有資格によらず店舗ごとに最適な従業員を店舗責任者とする人事制度を導入するなど、従業員が生き生きと働き続けられる人事制度を構築してまいります。

さらに、従業員自身が健康であることが安心・安全な医療を提供する土台であると考え、スポーツ庁「スポーツエールカンパニー2024」認定を取得するなど、従業員の健康増進のために様々な施策を実施しております。

(4) リスク管理

当社グループは、全社より抽出した事業全般に関わるリスクを、経営影響度、発生可能性などをふまえて重要度を識別し、サステナビリティ委員会で当社グループとして対応すべき事項を管理しております。また、その内容は取締役会に適宜報告を行っております。

(5) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、以下の指標及び目標を用いております。

なお当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属するすべての会社で行われているわけではないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、以下の指標に関する目標は、当社及び連結グループにおける主要な事業を営むクオール株式会社のもを記載しております。

	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注2、4)	男性労働者の 育児休業等取得率 (%) (注5)	労働者の男女の賃金差異(%) (注2、6)		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
提出会社 (注3)	-	-	-	-	-
クオール 株式会社	30	50	80	75	110

- (注) 1. 上記指標についての実績は、「第1 企業の状況 5 従業員の状況」に記載しております。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)(以下、「女活法」といいます。)の規定に基づき算出したものです。
3. 提出会社は、「女活法」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)(以下、「育休法」といいます。)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
4. 管理職に占める女性労働者の割合については、出向者を出向元の労働者として集計しております。
5. 男性労働者の育児休業取得率については、「育休法」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育休法施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。なお、「配偶者が出産した男性労働者の数」のうち、「育児休業等をした男性労働者の数」の割合を示しております。また、出向者を出向元の労働者として集計しております。
6. 労働者の男女の賃金差異については、男性労働者の賃金に対する女性労働者の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に男女差はなく、職種や等級別人数構成の差によるものであります。出向者は出向先の労働者として集計しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制等について

a. 当社グループの行う事業について

当社グループの行う事業では、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、薬機法といいます。）」「健康保険法」「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」等の法令による規制を受けております。各都道府県等の許可・登録・指定・免許を受けることができない場合、関連する法令に違反した場合、または法令が改正された場合等において、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

b. 薬剤師の確保について

保険薬局業務においては、「薬剤師法」第19条に基づき薬剤師以外の調剤が禁じられております。また、薬局、店舗販売業及び配置販売業の業務を行う体制を定める省令に基づき、1日平均取扱処方箋40枚に対して1人の薬剤師を配置する必要がある旨定められております。

このため、新規採用者数の減少・退職者数の増加などにより薬剤師の必要人数が確保できない場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 医療業界の事業環境について

a. 医薬分業の動向について

医薬分業は、医療機関と保険薬局がそれぞれ専門分野で業務を分担し、国民医療の質の向上を図ろうとするものであり、国の政策として推進されてきました。今後、動向が変化する場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

b. 調剤報酬・薬価改定について

調剤売上は、薬剤料収入と技術料収入から成り立っており、調剤報酬及び薬価は厚生労働省により定められております。また、調剤報酬及び薬価は、国民医療費を抑制するため、段階的に改定されております。今後、調剤報酬・薬価改定が行われ、調剤報酬及び薬価の点数、金額等が変更になった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新規出店について

当社グループは、当連結会計年度末現在、920店舗を運営しております。当社グループの業容拡大には、店舗数の拡大が大きく寄与しております。

今後ともM&Aを含めて店舗数の拡大を図っていく方針ではありますが、当社グループの出店条件に合致する新規案件を確保できないことにより計画どおりに出店できない場合には当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 調剤過誤について

当社グループでは、調剤過誤を防止するために、社内教育の徹底、調剤過誤防止システムの導入、社内イントラネットを活用した実績の収集等、様々な対策を講じております。しかし、調剤過誤が発生することで、訴訟による多額の損害賠償の支払いや、社会的信用を損なうことがあった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の利用・管理について

当社グループは、業務上多くの個人情報を保有しておりますが、その管理については、適切に行っております。当社では2005年4月の「個人情報保護法」の施行にあわせて、個人情報保護に関する当社の基本方針を明確化した「個人情報保護方針」及び個人情報取扱いに関する基本事項を定めた「個人情報保護基本規程」を制定して、個人情報の保護について十分注意し漏洩防止に努めております。万一個人情報が漏洩した場合、当社グループの社会的信用の低下、損害賠償責任の発生等、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

(6) 消費税等の影響について

保険薬局事業においては、社会保険診療に係わる調剤売上は消費税上非課税となる一方、医薬品等の仕入は同法において課税されております。このため、当社グループ内の保険薬局事業会社は、消費税等の最終負担者となっており、仕入先に支払った消費税等は、売上原価に計上されております。

過去の消費税等の導入時及び消費税率改定時には、消費税率の上昇分が薬価の改定において考慮されておりましたが、今後、消費税率が改定され、その影響が薬価に反映されなかった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 他社との提携について

他社との提携においては、知的財産権の侵害や機密情報の漏洩等のリスクがあります。また、提携に関する契約の条件変更等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 医薬品の品質・副作用について

当社グループの事業活動において、予期せぬ副作用の発生や何らかの原因による品質不良等により、販売中止・製品回収等の事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) サプライチェーンについて

当社グループの事業活動において、何らかの理由により原材料・商品の仕入れや製造活動に遅延または停止等の事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、製造販売を外部に委託している医薬品において、何らかの理由により製造委託先との契約の条件変更等が発生した場合、製品が供給できなくなることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 環境・安全について

医薬品の研究・製造等の過程で使用される化学物質の中には、人体や生態系に悪影響を与える物質も含まれております。当社グループでは、医薬品等の管理には万全を期しておりますが、万一、大気汚染、土壌汚染、水質汚濁等の環境問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 資金調達について

当社グループの事業資金の一部は、金融機関からの借入により調達しております。このため、景気の後退、金融市場の悪化、金利の上昇、当社グループの信用力の低下、業績の見通しの悪化等の要因により、当社グループが望む条件で適時に資金調達を行えない可能性があります。万一当社グループが今後資金調達を望ましい条件で実行できない場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) のれんの減損について

当社グループは、M & A等により事業拡大を図ることを経営戦略として推進しております。M & A等においては、将来にわたり安定的な収益力を確保できることを十分に検討しておりますが、将来、計画どおりに収益を確保出来ない場合にはのれんに係る減損損失が発生し、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 知的財産権について

当社グループでは、他者の持つ特許権、商標権等の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っておりますが、万一、他者の知的財産権を侵害した場合には、多額の損害賠償責任を負う可能性があります。

一方、当社グループの持つ知的財産権を侵害されないよう細心の注意を払っておりますが、他者からの侵害を把握しきれない、もしくは適切な対応ができない場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業活動に関連して、医薬品の副作用、製造物責任、労務問題、公正取引等に関連する訴訟を提起される可能性があります。その動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) その他の規制について

当社グループでは、「薬機法」による広告の制限等の規制、または公正取引委員会による「医療用医薬品製造業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約」等の医薬品業界特有の各種規制に対して、特段の注意を払っております。

今後においても、各種規制については十分に留意して事業運営を行う方針ですが、業界の様々な動きに対して、法令や業界団体による規制等の改廃、新設が行われる可能性があります。これらの新たな動きに当社グループが何らかの対応を余儀なくされた場合や、当社グループがこれらに対応できない場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 災害等について

予期せぬ火災、テロ、戦争、疫病、地震、異常気象等により、店舗、工場、事業所等の施設の損壊、施設への商品供給の停止及びその他事業継続に支障をきたす事態が発生した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 新型コロナウイルス感染症の影響について

保険薬局事業においては、経済活動の正常化に伴い、医療機関の外来診療の抑制等による影響が緩和されたものの、その経済環境への影響が変化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、アクリル板の設置や従業員へのマスク配布を行う他、当社グループの全社員を対象とした「新型コロナウイルス(COVID-19)関連行動指針」を定め、感染拡大防止に尽力しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りが必要になる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績等の状況

当連結会計年度(2023年4月1日~2024年3月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症へ移行したことに伴い、経済活動の正常化に向けた動きが着実に進行いたしました。しかしながら、エネルギー価格や原材料価格の高騰に伴う物価上昇等、景気の先行きにつきましては依然として不透明な状況が続いております。

2024年1月に発生した令和6年能登半島地震では、社員の人的被害はありませんでした。一方で、石川県の3店舗において、一時休業を要する大きな被害を受けましたが、全国から約70名の社員を派遣し、「医療の継続」を最優先に安心・安全な医療の提供につとめてまいりました。クオール能登町薬局では、断水が続く営業再開に時間を要したため、行政に確認のもと能登町立松波中学校に仮設店舗を開設いたしました。また、被災者への支援や被災地の復興に役立てていただくために、日本赤十字社を通じての義援金、及び市町村への支援を行いました。

当社グループは、このような大きく変化する事業環境においても、患者さまにいちばん近い会社であり続けることを目指しており、「規模の拡大」「利益の最大化」「デジタル化」という三つのキーワードを掲げ、中期目標を実現するために、全事業一体となって取り組んでまいりました。2023年5月には、第一三共エスファ株式会社の全株式を段階的に取得することについて決議し、2023年10月に株式の30%を、2024年4月に株式の21%を取得し、連結子会社化いたしました。新たな事業への進出による経営基盤の強化を図っておりますが、第一三共エスファ株式会社を当社グループに受け入れる体制を整えるための費用が発生しております。また、第一三共エスファ株式会社が第一三共グループの対象から外れるための体制整備にも費用が発生しており、持分法による投資利益は当初の見込みを下回りました。

当連結会計年度における当社グループ連結業績は、売上高180,052百万円(前年同期比5.9%増加)、営業利益8,324百万円(前年同期比12.3%減少)、経常利益9,256百万円(前年同期比8.3%減少)、親会社株主に帰属する当期純利益は4,880百万円(前年同期比13.7%減少)となりました。また、E B I T D Aについては、13,566百万円(前年同期比5.7%減少)となりました。

セグメント別の財政状態及び経営成績は、次のとおりであります。

a. 保険薬局事業

保険薬局事業においては、M & A、新規出店及び在宅・施設調剤の推進による規模の拡大、生産性向上による利益の最大化、次世代薬局等のデジタル化による患者さまの利便性向上に取り組みました。

当連結会計年度において、出店状況は、新規出店18店舗、事業譲受3店舗、子会社化による取得14店舗の計35店舗増加した一方、閉店により7店舗減少した結果、当事業全体で店舗数は920店舗となりました。今後も付加価値の高い薬局を展開していくために、戦略的なM & Aや新規出店により規模の拡大を図ってまいります。

薬局運営においては、新たな事業の柱としている在宅・施設調剤において、在宅調剤の全店実施に向けて取り組むとともに、在宅基幹店を増やすことで受け持つ施設数を大幅に増やしてまいります。

また、サントリーウエルネス株式会社との健康支援に関する協業を2023年4月より開始いたしました。サントリーウエルネス株式会社の健康食品を取り扱い、薬剤師からの説明を通じて適切な理解を促進することで、未病領域への取り組みを拡大してまいります。

2023年9月には薬局DX推進コンソーシアムの理事企業として、「調剤業務の一部外部委託」を内閣府地方創生推進事務局へ共同提案いたしました。今後も、地域における薬剤師の対人業務の強化につながる仕組みを検証してまいります。また、2024年4月付で、中核子会社であるクオール株式会社において、日本緩和医療薬学会の「在宅緩和ケア対応薬局」の認証を取得いたしました。質の高い緩和薬物療法を通じて、緩和ケアを必要とする患者さまをサポートすることで、地域コミュニティへ貢献してまいります。

業績につきましては、前期に実施したM & Aや新規出店の寄与と在宅・施設調剤の推進、及び流行性感染症の感染者数の増加等により、受付回数及び運営コストが増加いたしました。また、薬価改定及び調剤報酬の改定に係る地域支援体制加算の経過措置終了等により、薬剤料単価及び技術料単価は低下いたしました。

その結果、売上高は165,099百万円（前年同期比6.3%増加）、営業利益は10,730百万円（前年同期比6.7%減少）となりました。

また、当連結会計年度末の資産合計は、92,409百万円となり、前連結会計年度末から262百万円増加しております。

当社グループの属する保険薬局業界においては、調剤報酬・薬価改定が行われ、調剤報酬及び薬価の点数、金額等が変更になった場合や関連する法令が改正された場合等において、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

詳細については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

b. 医療関連事業

医療関連事業においては、引き続き主力事業であるCSO事業、紹介派遣事業、出版関連事業、医薬品製造販売事業の拡大に尽力し、総合ヘルスケアカンパニーへと前進するために着実な成長を目指します。

CSO事業においては、MR派遣需要の拡大により、派遣数が増加する一方、採用に係る費用は増加いたしました。今後も、医療現場からの多様化するニーズに応えていくために、幅広い経験を持つ人財を採用し専門領域MRの育成に注力するとともに、医療の発展に即した様々な領域の営業も受託してまいります。また、医薬品や食品等の開発業務の受託事業においては、食品試験を中心とした受注の増加により拡大いたしました。

紹介派遣事業においては、各職種において紹介派遣の需要が順調に拡大するとともに、取引先数の増加や営業の業務分業化等の各種取り組みにより、成約件数が増加いたしました。また、医師・看護師の短期求人案件のマッチングプラットフォームを有する株式会社オンコールを、2023年4月にグループ化いたしました。M&Aに伴う費用が発生しておりますが、グループ化によるシナジーを活かして、更なる事業拡大につなげてまいります。

出版関連事業においては、既存顧客に向けて、がん領域やデジタル資材等の成長性の高い資材を提供するとともに、学会等の製薬企業以外の顧客との取引を拡大しております。また、安定した収益が見込まれるコンベンション事業を拡大するとともに、新規に立ち上げたコンプライアンスサービス事業と既存の資材制作事業を組み合わせることで、各種規制に則した質の高いサービスを提供してまいります。2024年2月には、一般社団法人 日本循環器協会が主催する、Go Red For Japan 健康セミナー「女性のココロと心臓のはなし」を運営いたしました。

医薬品製造販売事業においては、第一三共エスファ株式会社のグループ化によるシナジー効果を実現するための取り組みを行っております。また、既存製品に加え、2022年12月に発売を開始した、新型コロナウイルス抗原検査キット『テガルナ®スティックSARS-CoV-2 Ag』の販売促進を引き続き行っているものの、薬価改定による売上高の減少や原材料価格の高騰、工場の修繕等が業績へ影響いたしました。

その結果、売上高は14,952百万円（前年同期比2.0%増加）、営業利益は1,136百万円（前年同期比25.9%減少）となりました。

また、当連結会計年度末の資産合計は、11,403百万円となり、前連結会計年度末から418百万円増加しております。

当社グループが行う医療関連事業の運営においては、法令による規制を受けており、各都道府県等の許可・登録・指定・免許を受けることができない場合や、関連する法令に違反した場合、または法令が改正された場合等において、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

詳細については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

E B I T D A = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額

(2) 販売、処方箋応需の実績

a. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
保険薬局事業	薬剤に係る収入	114,285	63.5%	6.2%
	調剤技術に係る収入	39,142	21.7%	7.4%
	一般薬等売上	11,671	6.5%	3.0%
	小計	165,099	91.7%	6.3%
医療関連事業		14,952	8.3%	2.0%
合計		180,052	100.0%	5.9%

b. 処方箋応需実績

当連結会計年度における保険薬局事業の処方箋応需実績は、次のとおりであります。

処方箋応需枚数(千枚)	前年同期比(%)
16,467	10.1

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが13,533百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが13,155百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが7,969百万円の収入となりました。この結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ8,347百万円増加し26,944百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益8,860百万円及びのれん償却額3,393百万円等により、13,533百万円の収入(前年同期11,662百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

関係会社株式の取得による支出7,570百万円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出3,233百万円、有形固定資産の取得による支出2,072百万円等により、13,155百万円の支出(前年同期7,013百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入れによる収入18,300百万円及び長期借入金返済による支出8,810百万円、配当金の支払額1,205百万円等により、7,969百万円の収入(前年同期2,569百万円の支出)となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、新規出店及びM&A等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。また、多額な資金需要が発生した場合にはエクイティファイナンス等による調達手段を検討し対応することを基本としております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

(のれんの減損の兆候に関する判断について)

保険薬局事業においてのれんを含む、より大きな単位について減損の兆候に該当する事象がある場合には、のれんを含む、より大きな単位で減損を認識するかどうかの判定を行います。当社グループにおいては営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっているかどうかだけでなく、経営環境の著しい悪化に該当するかどうかの検討も重要となります。

経営環境の著しい悪化に該当するかどうかの検討は、主として、のれんを含む、より大きな単位ごとに重要な指標である売上高及びその見積りにおける主要な仮定の処方箋枚数について、当連結会計年度における傾向分析及び当連結会計年度の実績と将来の見積りの整合性を検討することにより実施されます。

(第一三共エスファ株式会社の営業権の評価及びのれんの償却期間)

第一三共エスファ株式会社(以下、DSE P)の持分法の適用に当たっては、持分法の適用日において、持分法適用会社の資産及び負債を時価により評価し、その結果生じた投資日における投資とこれに対応する被投資会社の資本との差額をのれんとし、投資に含めて処理しています。

DSE Pの資産及び負債の時価評価には、時価評価の対象となる資産及び負債の把握並びにそれらの公正価値算定が必要となります。時価評価の対象となる資産のうち営業権については、経営者が策定した製品ごとの成分市場規模、後発医薬品への置換率、市場シェアの見込み、新規製品の投入見込等を主要な仮定とする事業計画及び加重平均資本コスト等の主要な仮定を用いたインカム・アプローチ法(超過収益法)により算定し、評価モデルの選定及び割引率に当たっては外部の専門家を利用しています。

また、のれんの償却期間は事業計画及び市場環境の見通しを基礎としてDSE Pの製品の予想販売期間に基づいて決定しております。

営業権の公正価値算定の主要な仮定は、経営者が策定した製品ごとの成分市場規模、後発医薬品への置換率、市場シェアの見込み、新規製品の投入見込等を主要な仮定とする事業計画及び加重平均資本コスト等の主要な仮定を用いたインカム・アプローチ法(超過収益法)により算定される期間と判断しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、2023年5月16日開催の取締役会において、第一三共エスファ株式会社の全株式を段階的に取得することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主な設備投資は、建物、土地等の店舗設備等であり、設備投資の総額は2,314百万円であります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

保険薬局事業においては、新規出店18店舗、事業譲受3店舗、子会社化による取得14店舗が加わり、計35店舗の出店等に総額2,068百万円の投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	全社(共通)	事務所	-	1	-	18	19	66 (1)

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は、建設仮勘定を含んでおりません。
 2. 当社の建物及び構築物は、主にクオール株式会社より賃借しているものであります。
 3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託社員、派遣社員を含んでおります。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
クオール 株式会社	本社他 調剤及び 物販店舗 (東京都 港区他)	保険薬局 事業	店舗設備	4,926	891	4,653 (64,718.20)	129	10,600	3,345 (1,391)
アポプラス ステーション 株式会社	本社 (東京都 中央区)	医療関連 事業	事務所	0	2	-	-	2	560 (216)

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」は、建設仮勘定を含んでおりません。
 2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託社員、派遣社員を含んでおります。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

上記のほか、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)
クオール株式会社	保険薬局事業	店舗建物	283

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの当連結会計年度末における重要な設備の投資計画は次のとおりであります。

会社名又は 事業所名	セグメントの 名称	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
クオール株式会社	保険薬局事業	東北地区 (1店舗)	店舗の新規開発	66	-	自己資金
クオール株式会社	保険薬局事業	関東地区 (8店舗)	店舗の新規開発	428	54	自己資金
クオール株式会社	保険薬局事業	中部地区 (1店舗)	店舗の新規開発	10	-	自己資金
クオール株式会社	保険薬局事業	近畿地区 (2店舗)	店舗の新規開発	135	-	自己資金
クオール株式会社	保険薬局事業	四国地区 (2店舗)	店舗の新規開発	182	48	自己資金
クオール株式会社	保険薬局事業	九州地区 (1店舗)	店舗の新規開発	83	48	自己資金
株式会社共栄堂	保険薬局事業	中部地区 (3店舗)	店舗の新規開発	223	94	自己資金
北陸クオール 株式会社	保険薬局事業	中部地区 (1店舗)	店舗の新規開発	45	22	自己資金
合計				1,176	267	-

(注) 1. 上記投資予定金額には敷金及び保証金を含んでおりません。

2. 上記投資予定金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却及び売却等

2024年3月31日現在における重要な設備の除却及び売却の計画につきましては、該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	38,902,785	38,902,785	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	38,902,785	38,902,785	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月1日 ~2017年11月21日(注)	3,057,285	38,902,785	2,958	5,786	2,958	5,445

(注) 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	19	25	148	118	31	22,799	23,140	-
所有株式数(単元)	0	50,655	17,905	114,250	67,180	108	138,602	388,700	32,785
所有株式数の割合(%)	0	13.03	4.61	29.39	17.28	0.03	35.66	100	-

(注) 1. 自己株式1,200,209株は、「個人その他」に12,002単元、「単元未満株式の状況」に9株含まれております。

2. クオールグループ従業員持株会専用信託口名義の株式380,500株は、「金融機関」に含めて記載していません。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社メディバルホールディングス	東京都中央区京橋三丁目1番1号	7,582,800	20.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	3,397,200	9.01
クオールグループ従業員持株会	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー37階	1,789,466	4.74
中村 敬	東京都杉並区	1,641,000	4.35
高橋 新	大阪府門真市	1,590,400	4.21
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	1,310,000	3.47
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号	1,304,000	3.45
株式会社メディバル保険サービス	兵庫県神戸市中央区磯辺通三丁目1番7号	1,104,000	2.92
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	974,400	2.58
中村商事株式会社	東京都品川区	775,700	2.05
計	-	21,468,966	56.94

(注) 1. 上記のほか、自己株式1,200,209株があります。

2. 自己株式1,200,209株には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」導入に伴い設定されたクオールグループ従業員持株会専用信託口名義の株式380,500株を含めておりません。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として処理をしております。

3. 中村商事株式会社は、当社代表取締役社長である中村敬がその株式を保有する資産管理会社であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,200,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,669,800	376,698	-
単元未満株式	普通株式 32,785	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	38,902,785	-	-
総株主の議決権	-	376,698	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、クオールグループ従業員持株会専用信託口名義の株式380,500株が含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同名義の完全議決権株式に係る議決権の数3,805個が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
クオールホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー37階	1,200,200		1,200,200	3.08
計	-	1,200,200		1,200,200	3.08

(注)自己名義所有株式数には、クオールグループ従業員持株会専用信託口名義の株式380,500株(議決権の数3,805個)を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

a. 従業員株式所有制度の概要

当社は、2021年2月3日開催の取締役会決議に基づき、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

本プランは、「クオールグループ従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。本プランでは、当社が信託銀行に「クオールグループ従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

b. 従業員持株会に取得させる予定の株式の総額

1,643百万円

c. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する持株会会員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	10	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,200,209	-	1,200,219	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. クオールグループ従業員持株会専用信託口名義の株式380,500株(前期577,400株)は、上記の保有自己株式数には含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループの配当につきましては、今後の事業展開や経営基盤強化のための内部留保を考慮しつつ、株主の皆さまに対し、安定した利益還元を継続的に実施することを基本方針としております。

当社グループの剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針とし、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、当事業年度の期末配当金につきましては、2024年5月10日開催の取締役会において、1株当たり15円の普通配当を実施することを決議いたしました。また、毎年3月31日又は9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、金銭による剰余金の配当を行う旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月2日 取締役会決議	565	15
2024年5月10日 取締役会決議	565	15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業理念、スローガン、クオールグループビジョン、クオールグループ企業行動憲章に基づいた企業活動を通じ、継続的に企業価値の向上を図ることが、株主の皆さまをはじめとして、患者さま、社員等全てのステークホルダーのご期待に応えるものと認識しております。

この実現のため、経営の健全性、透明性、効率性を確保する基盤として、コーポレート・ガバナンスの継続的強化を経営上の重要課題としており、独立役員要件を満たす社外取締役の選任により、経営監督機能を強化しております。さらに、株主・投資家との対話方針として、株主・投資家との対話を積極的に行うこととし、経営計画の進捗をはじめとする経営状況に関する情報、定量的な財務情報、コーポレート・ガバナンスやサステナビリティに向けた活動等の非財務情報の開示を適時・適切に行うほか、株主の権利行使のための適切な環境整備に努める等、株主・投資家を含めたステークホルダーからのご期待に応えるよう努める方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、患者さまニーズへの迅速な対応や環境変化に対して迅速な意思決定が求められております。このような事業環境の下、事業を円滑に進めつつ経営の健全性、透明性、効率性を重視した意思決定を行う体制を確保するために、実効性のある企業統治体制を次のとおり構築しております。なお、当社は取締役会の監督機能の一層の強化、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図るため、監査等委員会設置会社を採用しております。

経営の健全性、透明性、効率性については、独立性のある社外取締役を選任することにより、経営監督機能を強化しております。また、経営の効率性については、経営会議を開催し、業務執行における意思決定の迅速化及び効率化を図っております。

a. 企業統治の体制

(a) 取締役会

取締役会は、監査等委員である取締役を除く取締役8名(男性6名、女性2名)と監査等委員である取締役3名(男性3名)で構成され、原則月1回開催し、経営の重要事項の意思決定及び業務執行状況の管理監督を行っております。なお、当社は、事業年度ごとの経営責任を明確にするため、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期を1年としております。

取締役会の議長は、代表取締役社長の中村敬が務め、構成員は、代表取締役専務 石井孝芳、代表取締役常務 福満清伸、取締役 恩地ゆかり、取締役 富樫豊、取締役 今井圭、社外取締役 窪木登志子、社外取締役 山本行治、社外取締役(監査等委員) 森康利、社外取締役(監査等委員) 宮崎源征、取締役(監査等委員) 石井和夫となっております。

(b) 監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役(監査等委員)2名、取締役(監査等委員)1名の計3名で構成され、「監査等委員会規則」「監査等委員会監査等基準」に則り、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務執行の適法性及び妥当性を監査しております。なお、法令に定める監査等委員である社外取締役及び監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠社外取締役(監査等委員)1名及び補欠取締役(監査等委員)1名を選任しております。

監査等委員会の議長は、社外取締役(監査等委員)の森康利が務め、構成員は、社外取締役(監査等委員) 宮崎源征、取締役(監査等委員) 石井和夫となっております。

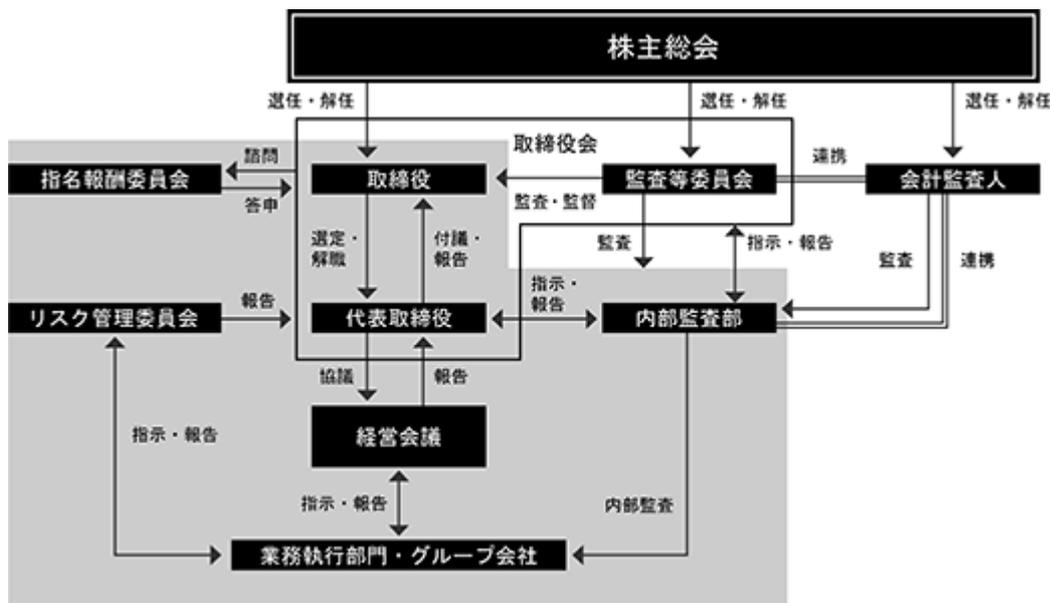
(c) 経営会議

経営会議は当社の代表取締役に指名された取締役によって構成され、原則毎週開催し、経営上の課題に対し対策検討、重要事項の審議及び方針決定を行うことで、意思決定の迅速化を図っております。

経営会議の議長は、代表取締役社長の中村敬が務め、構成員は、代表取締役専務 石井孝芳、代表取締役常務 福満清伸、取締役 富樫豊、取締役兼経営企画部長 今井圭、広報部長 白国宏基となっております。

b. 現在の企業統治体制を採用する理由

当社は、上記(a)～(c)のとおり社外取締役に期待される取締役に対する監督機能強化、コンプライアンス面での効果発揮という観点、経営監視機能の客観性及び中立性の確保の観点で、現状の体制は十分に機能しているものと判断しております。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、関連法規制への準拠及び資産の保全を図るため、以下のとおり内部統制システムを整備し、運用しております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 当社は、企業理念を着実に遂行することを企業目的とし、法令、定款、社内規程に従い「クオールグループ企業行動憲章」「役職員倫理規程」「コンプライアンス管理規程」を遵守した高い倫理観に基づく企業活動を推進しております。

(ロ) 当社は、利益相反取引及び利益相反取引と疑われる取引について、事業推進上の制約を受けることなく、取引比率及び取引条件等においても、公正妥当な取引を行うよう、取締役は常に相互に監視しております。

(ハ) 当社は、社外取締役を選任しております。社外取締役は、取締役の職務執行が機能する体制が整備・確保され、実践されているかを監視しております。

(ニ) 執行部門から独立した内部監査担当部門を設置し、当社における業務活動の適正性及び効率性を監視しております。

(ホ) 法令等遵守の統括機関として、リスク管理委員会にコンプライアンス部会を設置し、当社及びグループ会社に対して企業倫理とコンプライアンスの徹底を図っております。

(ヘ) 内部統制の統括機関として、内部統制委員会に内部統制部会を設置し、所定の手続きを経て内部統制のモニタリング等を実施・評価し、内部統制委員会にて審議のうえ、社長に報告、取締役会にて最終決定しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、別に定める「文書管理規程」及びその他社内規程に基づき、適切に保存・管理を行っております。監査等委員会又は監査等委員である取締役は、必要に応じて当該文書を自由に閲覧することができるものとしております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 損失の危険に関する規程その他の体制に関する事項については、別に定める「リスク管理規程」及びその他社内規程に基づき、リスクマネジメントの実践を通じ、事業の継続・安定的発展を確保しております。
- (ロ) 大規模な災害、事故等の発生によるリスクに適切に対処するため、適宜迅速に対策本部を設置しております。対策本部で取扱うべきリスク、権限、活動内容等の詳細については、「リスク管理細則」において定めております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則月1回開催し、年度予算の進捗状況を報告、対策を決定するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、適宜個別審議事項に対応しております。
- (ロ) 別に定める「職務権限規程」に基づき、迅速効率的な業務遂行を図っております。

(e) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ) 「クオールグループ企業行動憲章」及び「役員倫理規程」並びに「コンプライアンス管理規程」を当社及びグループ会社における業務運営の倫理上・業務上の指針としております。
- (ロ) 経営管理については「関係会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告制度による関係会社経営の管理を行っており、グループ全体の業務が効率的に行われることを確保しております。また業務上重要な事項が発生した場合には、都度当社に報告が行われる体制を構築しております。
- (ハ) 内部監査担当部門は、別に定める「内部監査規程」に基づき、関係会社に対し、グループ統制の見地から、人事・資金面での影響度や連結決算の適正な実施等、定期的もしくは特命的に監査しております。
- (ニ) グループ会社が当社からの経営管理、経営指導内容又は法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認められる場合には、リスク管理委員会コンプライアンス部会の事務局である経営管理担当部門に報告しております。コンプライアンス部会は、直ちに監査等委員である取締役に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとしております。また監査等委員である取締役は、意見を述べるとともに、当社取締役会にて改善策を求めることができるものとしております。
- (ホ) 「リスク管理細則」において、リスク管理体制の適用範囲にグループ会社も含め、その損失の危険の管理を行っております。

(f) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び、同使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、同使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (イ) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を任命する必要がある場合には、当社の使用人から監査等委員会補助者を任命することとしております。補助使用人が兼任で監査補助業務を担う場合には、監査等委員会の補助使用人に対する指揮命令に関し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）以下補助使用人の属する組織の上長の指揮命令は受けないこととしております。監査等委員会補助者の評価は監査等委員会が行い、監査等委員会の同意を得たうえで取締役会が決定することとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するものとしております。
- (ロ) 監査等委員会補助者は、業務の執行に係る役職を兼務しないこととしております。

(g) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (イ) 当社及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社グループの業務又は業績に与える重要な事項について、当社の監査等委員会に都度報告することができます。前記にかかわらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対して報告を求めることができます。
- (ロ) 監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を確保しております。

(h) その他監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

(イ) 当社及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、定期的に当社の監査等委員会と情報交換を行っております。

(ロ) 内部監査担当部門は、定期的に監査等委員会に監査結果を報告しております。

(ハ) 監査等委員会は、会計監査人に対して会計監査の結果等について随時説明及び報告を行わせるとともに定期的に情報交換を実施しております。

(ニ) 監査等委員である取締役の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生じる費用又は債務の処理については、監査等委員である取締役の請求等により円滑に行えるものとしております。

(i) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力排除に向けた体制を維持するために、「反社会的勢力対策規程」を定めております。社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察、顧問法律事務所等外部の専門機関とも連携をとりつつ、毅然とした姿勢で組織的に対応する体制を確保しております。

(j) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本計画」を定め、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しております。

b. リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理体制の整備状況について、以下基本方針を規定した「リスク管理規程」を制定し、リスクマネジメントに関する基本的事項を規定し、事業を取り巻く様々なリスクに対する確かな管理・対応の実践を目的とした体制を構築しております。

- 基本方針 -

(a) リスクマネジメントの実践を通じ、事業の継続・安定的発展を確保しております。

(b) 各種事業やサービスの品質と安全性の確保を最優先に、お客さま、取引先、株主・投資家、地域社会等の各ステークホルダー、並びに役職員の利益阻害要因の除去・軽減に誠実に努めております。

(c) 調剤事業を営むグループ会社においては、医療に関わる業務に携わる者としての責任を自覚し、調剤業務や各種サービスを安心、かつ安全性をもって供給することを社会的使命として行動しております。

(d) 当社グループの全役職員は、コンプライアンスの精神に則り、各種法令、規則等を遵守し、それぞれが自律的に、何が倫理的に正しい行為かを考え、その価値判断に基づき行動しております。

具体的には、当社グループのリスクマネジメント体制として、取締役及び主要な部門の部門長により構成されるリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、「リスク管理規程」に規定されたリスク（外部リスク、業務プロセスリスク、内部リスクに分類）、「リスク管理細則」に規定された経営危機の範囲について、そのマネジメントの取組全体の方針・方向性の検討、協議・承認を行っております。経営管理担当部門は、リスク管理委員会のコンプライアンス部会事務局として定例会議を開催し、各リスクマネジメントの推進報告、個別課題や全社的計画を協議、立案しております。

各種リスクに関連する部門が、その防止策やマニュアルの整備にあたり、リスク管理委員会事務局がその進捗管理を行っております。なお、当社グループの主力である保険薬局事業に顕在する「調剤過誤」は、事業上最も重要なリスクとの見地から、2008年4月より、「調剤過誤撲滅委員会」を設置し、当社グループの取締役及び主要な部門の部門長に過誤報告の発生状況・分析の報告、防止策の検討を行っております。

また、トラブル発生時の対応手順などを「クオールグループ必携情報」に掲載し、全役職員に携帯させることで、その対処方法を徹底し、リスクマネジメント体制の維持に努めております。

c. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 剰余金の配当等の決定

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

(b) 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(c) 監査役の責任免除に関する経過措置

当社は、第29期定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨及び第29期定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約については、同定時株主総会の決議による変更前の定款第39条第2項の定めるところによる旨を定款に定めております。

d. 企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役及び子会社の役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

e. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、15名以内とする旨を定款で定めております。また、当社の監査等委員である取締役の員数は、5名以内とする旨を定款で定めております。

f. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。また、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

2023年度における活動状況は次のとおりであります。

氏名	当社における地位及び担当	出席状況
中村 勝	取締役会長	100% (17回 / 17回)
中村 敬	代表取締役社長	100% (17回 / 17回)
石井 孝芳	代表取締役常務	100% (17回 / 17回)
福満 清伸	代表取締役常務	100% (17回 / 17回)
恩地 ゆかり	取締役	100% (17回 / 17回)
柄澤 忍	取締役	100% (4回 / 4回)
富樫 豊	取締役	100% (17回 / 17回)
窪木 登志子	社外取締役	94% (16回 / 17回)
山本 行治	社外取締役	100% (17回 / 17回)
武士俣 充	社外取締役 常勤監査等委員	100% (4回 / 4回)
橋本 千枝	取締役 常勤監査等委員	100% (4回 / 4回)
森 康利	社外取締役 監査等委員	100% (13回 / 13回)
宮崎 源征	社外取締役 監査等委員	100% (17回 / 17回)
石井 和夫	取締役 常勤監査等委員	100% (13回 / 13回)

取締役柄澤忍氏、社外取締役武士俣充氏、取締役橋本千枝氏は、2023年6月28日開催の定時株主総会をもって退任したため、在任期間中に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

社外取締役森康利氏、取締役石井和夫氏は、2023年6月28日開催の定時株主総会において新たに就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

2023年度の実行役員会においては、主に以下の内容に関する具体的な審議を行いました。

・事業戦略に関する事項

医療業界を取り巻く環境の変化を踏まえた事業戦略の方向性を再確認するとともに、業績のモニタリングを通して当社グループが目指す「規模の拡大」「利益最大化」「デジタル化」の現状を分析し、既存事業の強化、M & A戦略およびDX戦略それぞれの側面から今後の事業戦略と対処すべき課題について審議いたしました。

・人事戦略に関する事項

当社グループが目指す中長期的な企業価値向上を実現する上で求められる優秀な人財の確保と育成について、採用と教育の両面において必要とされる社内環境の現時点における整備状況を確認するとともに、今後の人事戦略と対処すべき課題について審議いたしました。

・サステナビリティに関する事項

当社グループが掲げる重要課題（マテリアリティ）に関する最新動向及び当社グループにおける取組み状況を確認するとともに、「すべての人が、身近に医療の提供を受けられる社会の実現」を目的としたサステナビリティ方針を策定し、中長期の達成目標と具体的な実施計画について審議いたしました。

指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬委員会を2回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名	出席状況
中村 敬 (委員長)	代表取締役社長	100% (2回 / 2回)
窪木 登志子 (委員)	社外取締役	100% (2回 / 2回)
山本 行治 (委員)	社外取締役	100% (2回 / 2回)

2023年度における活動状況は次のとおりであります。

- (1) 代表取締役及び役付取締役の選定に関する審議
- (2) 取締役(監査等委員である取締役を含む。)の報酬の決定に関する審議
- (3) 第32期定時株主総会における取締役(監査等委員である取締役を除く)選任候補者に関する審議

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名(役員のうち女性の比率18.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	中村 敬	1970年1月19日	1992年4月 第一製薬(株)(現第一三共(株))入社 2001年10月 当社入社 2003年6月 取締役就任 社長室長 2004年10月 開発本部長 2005年6月 常務取締役就任 2007年6月 代表取締役副社長就任 2016年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注)4	1,641,000
代表取締役専務	石井 孝芳	1961年10月26日	1985年4月 塩野義製薬(株)入社 2014年6月 当社入社 経営戦略本部 副本部長 2014年10月 経営企画部長 2015年4月 執行役員就任 経営戦略本部長 2016年4月 経営企画本部長 2016年10月 上席執行役員就任 2017年6月 取締役就任 2018年10月 社長室長 2019年4月 常務取締役就任 2020年7月 経営戦略本部長 2021年4月 代表取締役常務就任 2023年4月 代表取締役専務就任(現任)	(注)4	14,927
代表取締役常務	福満 清伸	1968年5月16日	1991年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほフィナンシャルグループ)入行 2002年9月 当社入社 2005年4月 執行役員就任 2008年4月 上席執行役員就任 管理本部長 2009年6月 取締役就任 2013年4月 経営戦略本部長 兼 事業戦略部長 2014年4月 経営戦略本部長 2014年6月 常務取締役就任 2018年10月 経営管理部長 2020年7月 経営管理本部長 2020年10月 代表取締役常務就任(現任) 2023年6月 公益社団法人芝法人会 理事就任(現任)	(注)4	63,400
常務取締役	恩地 ゆかり	1962年7月26日	1987年6月 薬剤師名簿登録 1988年1月 東京掖済会病院入職 1993年3月 当社入社 2004年4月 執行役員就任 内部監査室長 2008年4月 上席執行役員就任 2012年4月 薬局支援本部長 2014年4月 薬局支援第二本部長 2014年6月 取締役就任(現任) 2018年10月 薬局事業管理部 教育担当 2019年4月 愛知学院大学薬学部 特任教授就任 2020年4月 同大学薬学部非常勤講師 2020年7月 当社薬局事業管理本部 副本部長 教育担当 2022年4月 教育推進部長 2022年10月 愛知学院大学薬学部 非常勤講師 2024年6月 常務取締役就任(現任)	(注)4	33,600
取締役	富樫 豊	1973年4月22日	1994年4月 近畿日本ツーリスト(株)(現KNT-CTホールディングス(株))入社 2000年8月 当社入社 2007年4月 総務部長 2012年4月 執行役員就任 2014年4月 経営管理本部長 2015年4月 管理本部 副本部長 兼 人事・人材開発部長 2017年4月 管理本部長 2018年5月 クオール分割準備(株)(現クオール(株))取締役就任 2018年10月 当社経営管理部 担当部長 クオール(株) 管理本部長 2019年10月 クオール(株) 常務取締役就任 2020年7月 当社取締役就任(現任) 人事本部長 広報担当	(注)4	24,054

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	今井 圭	1978年7月3日	2002年4月 当社入社 2002年6月 薬剤師名簿登録 2012年7月 北海道東北薬局事業本部 北海道事業部長 2016年8月 ホスピタウ構想推進部長 2018年10月 社長室 関連会社統括グループ 部長 2020年9月 経営企画部長(現任) 2024年6月 取締役就任(現任)	(注)4	6,992 (注)6
取締役	窪木 登志子	1960年2月26日	1987年4月 弁護士登録 山崎法律特許事務所入所 1993年4月 大野・窪木法律事務所開設 2003年8月 窪木法律事務所開設 所長就任(現任) 2012年4月 中央大学法科大学院 客員教授就任(現任) 2015年6月 当社社外取締役就任(現任) 2016年6月 シチズンホールディングス(株)(現シチズン時計(株)) 社外監査役就任 2019年6月 シチズン時計(株) 社外取締役就任(現任) 2023年4月 国立大学法人東京医科歯科大学 副学長就任(現任) 2023年6月 旭有機材(株) 社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	3,000
取締役	山本 行治	1968年1月21日	1996年6月 税理士登録 2000年10月 山本会計事務所開設 所長就任(現任) 2001年6月 当社監査役就任 2007年4月 (株)ユナイテッド設立 代表取締役就任(現任) 2019年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)4	4,800
取締役 (監査等委員)	森 康利	1972年3月9日	1992年9月 大原経理専門学校入社 税理士講座講師 1997年10月 勝島敏明税理士事務所 (現 デロイトトーマツ税理士法人)入所 2003年5月 麹町税理士法人入所 2003年7月 税理士登録 2004年6月 同法人社員就任(現任) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	100
取締役 (監査等委員)	宮崎 源征	1956年10月17日	1981年4月 (株)第一勧業銀行(現みずほフィナンシャルグループ)入行 1994年2月 The CIT Group, Inc. 出向 2001年3月 公認会計士登録 2001年4月 中央青山監査法人入所 2007年7月 ABL協会 監事就任(現任) 2007年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) パートナー就任 2017年8月 有限責任監査法人トーマツ退職 2017年10月 ツールバグループホールディングス(株)入社 執行役員就任 2018年1月 ツールバグループホールディングス(株) 取締役副社長就任 2019年6月 当社社外監査役就任 2021年4月 一般社団法人地域創生インバウンド協議会 理事就任 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	1,700
取締役 (監査等委員)	石井 和夫	1964年4月2日	1988年4月 川崎重工業(株)入社 1994年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1998年8月 公認会計士登録 2012年10月 メディプロ(株)(現当社)入社 2013年4月 当社管理本部 財務部 担当課長 2018年10月 内部監査部長 2019年4月 当社経営管理本部 担当部長 兼クオール(株)管理本部 財務部長 2022年6月 クオール(株)監査役 2023年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	-
計					1,793,573

- (注) 1. 当社は監査等委員会設置会社であります。
2. 取締役窪木登志子氏、取締役山本行治氏、取締役森康利氏及び取締役宮崎源征氏は、社外取締役であります。なお、当社は、社外取締役4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役2名を選出しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は、以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
大島 美岐子	1950年3月12日	1972年6月 薬剤師名簿登録 1973年2月 ひばり薬品入社 1989年4月 (株)海西(現当社)入社 1997年6月 同社取締役就任 2007年10月 当社取締役就任 エーベル事業本部 副本部長 2009年4月 薬局支援本部長 2009年6月 常務取締役就任 2014年6月 顧問就任	15,800
角替 隆志	1955年4月18日	1984年11月 税理士登録 1985年10月 アスカコンサルティング(株) 取締役就任 1991年10月 角替隆志税理士事務所設立 2002年6月 (株)スノーヴァ監査役就任 2002年7月 麹町税理士法人設立 代表社員就任(現任) 2004年1月 東京グロースリート投資法人(現インヴィンシブル投資法人) 監督役員就任 2004年6月 当社社外監査役就任 2005年6月 (株)自然堂(現(株)極楽湯ホールディングス)取締役就任 2006年5月 東京グロースリート投資法人(現インヴィンシブル投資法人) 執行役員就任 2010年4月 (株)フィデック(現アクリーティブ(株)) 社外取締役就任	7,100

4. 任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 取締役今井圭氏の所有する当社株式の数は、当期末(2024年3月31日)現在のクオールグループ従業員持株会における本人持分の株式数です。

社外役員の状況

当社は、より広い見地からの意思決定の実施、業務執行の監督を図るため、社外取締役を選任しております。社外取締役については、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、卓越した知見・経験をもとに職務が執行されるとの判断に基づき選任しております。

なお、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めていないものの、選任にあたっては、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがなく、独立性に問題がないことを基本的な考え方としております。

本有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は4名であります。

窪木登志子氏は、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。同氏は、弁護士としての高度な専門知識を有しております。なお、同氏は、当社株式を3,000株保有しております。

山本行治氏は、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。同氏は、税理士としての高度な専門知識を有しております。なお、同氏は、当社株式を4,800株有しております。

森康利氏は、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。同氏は、税理士としての高度な専門知識を有しております。なお、同氏は、当社株式を100株有しております。

宮崎源征氏は、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。同氏は、公認会計士としての高度な専門知識を有しております。なお、同氏は、当社株式を1,700株有しております。

これら以外の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、定款第30条の規定に基づき社外取締役である窪木登志子氏、山本行治氏、森康利氏及び宮崎源征氏との間で、会社法第427条第1項の契約(以下、「責任限定契約」といいます。)を締結しております。この責任限定契約の概要は、会社法第423条第1項の責任について、取締役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める金額を限度とするものであります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査等委員による監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの各種報告を受け、経営監督を行う役割を担っております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において、監査業務の状況、重要会議の内容、閲覧した重要書類等の概要につき情報共有を行い、十分な意思疎通を図って連携しております。また、内部統制部門、内部監査担当部門及び会計監査人から各種報告を受けており、適宜相互連携をとっております。監査等委員会での議論を踏まえた上で取締役会に出席し、監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の監査の状況

a. 組織・人員

当社は、2021年6月29日開催の第29期定時株主総会における承認をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査等委員会は常勤である監査等委員1名を含む取締役計3名で構成し、うち2名が社外取締役であります。

なお、当事業年度においては当社は監査等委員会を8回開催しており、個々の監査等委員の出席状況及び経歴等については以下のとおりであります。

氏名	役職	出席状況	経歴等
武士 充	常勤監査等委員 (社外取締役)	100% (2回/2回)	長年にわたる資本市場関連業務経験から得た豊富な知識を有しております。
橋本 千枝	常勤監査等委員 (取締役)	100% (2回/2回)	当社の事業基盤である保険薬局事業の経営に豊富な経験に加え、薬剤師としての高度な専門知識を有しております。
森 康利	監査等委員 (社外取締役)	100% (6回/6回)	税理士としての高度な専門知識を有しております。
宮崎 源征	監査等委員 (社外取締役)	100% (8回/8回)	他の企業において代表取締役としての企業経験から得た豊富な経験と幅広い知識に加え、公認会計士としての高度な専門知識を有しております。
石井 和夫	常勤監査等委員 (取締役)	100% (6回/6回)	当社の事業基盤である保険薬局を経営する子会社の監査役を務めており、また、公認会計士として企業の会計監査の豊富な専門知識と実務に精通しております。

(注) 2023年6月28日開催の定時株主総会において、常勤監査等委員の武士充氏、橋本千枝氏は任期満了で退任し、新たに森康利氏、石井和夫氏が選任され就任しております。

b. 監査等委員会の活動状況

当事業年度においては、当社の監査等委員会は各監査等委員が監査等委員会において定めた監査の方針、業務の分担等に従い、グループ会社の監査役・内部監査部門・会計監査人との連携のもと、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等の閲覧、グループ会社社長へのヒアリング等を通じて、取締役の職務の執行状況及び内部統制システムの構築・運用状況等を確認・検証しております。

社外取締役である監査等委員は、それぞれの知見や経験を活かしつつ、公正かつ独立的な立場から取締役会等において発言しております。

常勤監査等委員は、監査計画に従い、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査するほか、グループ会社に往査し意思疎通及び情報の交換を図ることにより監査環境の整備に努めております。

監査等委員会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- ・グループガバナンス(内部統制システムの整備と運用状況)
- ・グループ統制の充実
- ・コンプライアンス
- ・リスク管理
- ・グループ経理財務体制

監査等委員会の主な議題

・決議事項(12件)：監査計画の決定、監査等委員会委員長選定、会計監査人監査報酬同意、会計監査人の再任、監査報告書作成等

・報告事項(12件)：常勤監査等委員監査実施報告、当社グループのガバナンス(実効性並びに監査等委員会体制、今後のガバナンスの方向性)、内部統制に関する注視案件等

また、会計監査人より監査計画・監査結果・品質管理体制について定期的に報告を受け、会計監査の方法及び結果に対して必要な意見交換を実施しております。

監査上の主要な検討事項（KAM：Key Audit Matters）については、会計監査人の対応状況について、情報共有を図るとともに、必要に応じて意見交換を実施しております。

c. 監査方針

監査等委員会は当社の監督機能の一翼を担い、かつ、株主の負託を受けて代表取締役その他の業務執行取締役の職務の執行を監査する法定の独立機関として、その職務を適正に執行することにより、会社及びグループ全体が健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応える良質なコーポレート・ガバナンスを確立することを目標とします。そのためには内部統制システムの構築・運用の状況を監視・検証し、内部統制システムの適正化を図ると共に新たにグループ入りした会社での啓蒙・浸透に努めます。なお、常に真摯かつ公平不偏な姿勢を持ち、様々なステークホルダーを念頭に置き、監査業務を遂行します。

内部監査の状況

a. 組織・人員及び手続き

当社グループの内部監査を担当する内部監査部は、提出日現在、5名で構成されております。内部監査部は、代表取締役社長の直轄組織として他の業務ラインから分離され、独立的及び客観的な立場から当社及びグループ会社の業務活動全般について、適法かつ適正・効率的な業務の確保のための監査を実施し、必要に応じて、関係部門に対し改善提案を行っております。監査結果は、代表取締役社長へ報告、監査等委員である取締役に対しては、年2回（半年に1回）、監査等委員会において監査結果を報告しております。また、被監査部門から改善措置の報告を受け、改善状況を確認しております。

金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性」については、内部統制委員会が基本計画と方針を決定しております。内部監査部は内部統制事務局として、全社的な内部統制の状況及び重要な事業拠点の業務プロセス統制についての評価をとりまとめ、その評価結果を取締役会へ報告しております。

子会社管理に関する取り組みについては、内部監査部による監査での指摘事項は、当該子会社の定例の取締役会等において、全ての指摘事項を共有することになっております。

b. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制との関係

内部監査部は、監査等委員会と必要に応じて意見交換を行い、各事業部・各部門・子会社の内部監査結果の課題共有と情報交換を行っております。

内部監査部は、会計監査人と定期的かつ必要に応じて意見交換を行っており、財務報告に係る内部統制の整備・評価や内部監査の活動状況についても、適宜情報共有を行いながら、相互連携に努めております。

内部監査部と監査等委員会は、会計監査人から監査計画、重点監査項目と会計監査結果(四半期レビュー・年度監査)及び監査上の主要な検討事項等の説明を受け、意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 田中 淳一

指定有限責任社員 業務執行社員 渡邊 崇

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他21名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の能力、監査の職務遂行状況及びその品質、独立性等を総合的にみて、監査法人を選定しております。監査等委員会が、会計監査人に対し、職務の執行に支障がある等解任が必要と判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選任した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	-	40	42
連結子会社	23	-	24	-
計	53	-	64	42

(注) 当連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬の額には、前連結会計年度に係る追加報酬が当社において3百万円、連結子会社において0百万円含まれております。

また、当社における非監査業務の内容は、デューデリジェンス支援業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査計画による業務の特性等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項及び第3項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、監査の職務遂行状況及び報酬の見積りの算出根拠等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、同意の判断をしたからであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」といいます。）の原案を指名報酬委員会に諮問し、答申内容を踏まえて取締役会において決定方針を決議しております。

2) 当該方針の内容の概要

1. 基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は金銭報酬とし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、月例の基本報酬のみで構成されております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬についての考え方や算定方法は次のとおりであります。

2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬についての考え方と手続

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、報酬水準の妥当性及び業績評価の透明性を確保する観点から、社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会が、役位、職責、在任年数、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を総合的に勘案した上で原案を立案し、取締役会に答申しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2021年6月29日であり、その決議内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額700百万円以内（うち社外取締役20百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬額を年額40百万円以内とするものであります。

取締役会は、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会長中村勝、代表取締役社長中村敬及び代表取締役常務福満清伸に委任することを決議しております。その権限内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役位や職責等を踏まえた基本報酬額であり、この権限を委任した理由は、当社を取り巻く環境や経営状況を熟知し、最も適しているからであり、指名報酬委員会の当該答申の内容に従って決定をしなければならないことになっております。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

3. 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、審議プロセスの公正性・透明性を確保するため、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、取締役会長中村勝、代表取締役社長中村敬及び代表取締役常務福満清伸は、当社を取り巻く環境や経営状況を踏まえ決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	328	328			6
監査等委員 (社外取締役を除く)	10	10			2
社外役員	18	18			5

(注) 上記員数及び報酬の額には、2023年6月28日任期満了により退任した取締役2名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした株式を純投資目的の投資株式、企業間の取引強化を目的とした株式を純投資目的以外の投資株式としております。

なお、当社が所有する株式は全て、純投資目的以外の株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略上の重要性や取引先との関係性を維持・推進する等、当社の企業価値を持続的に向上させると認められる場合を除き、政策保有株式は保有いたしません。また、その保有・縮減については、取締役会にて検証し、保有意義の見直しを行っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	13
非上場株式以外の株式	3	107

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式の減少に係る売却 価格の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	8

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が 増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
ニプロ(株)	80,000	80,000	同社が製造するジェネリック医薬品を取扱っており、医薬品の流通における取引関係強化のために保有しております。	有
	98	81		
アルフレッサホールディングス(株)	4,000	4,000	同社とは医薬品仕入に関する取引関係があり、医薬品の流通における取引関係強化のために保有しております。	有
	8	6		
(株)メディカルー光	200	200	従業員の教育及び社会貢献等に 係るノウハウ共有による企業価値の 極大化を目的とした提携契約を締結 しており、調剤薬局における連携強 化のために保有しております。	有
	0	0		
大正製薬ホールディングス(株)	-	930	取引関係の維持・強化のために保有 していましたが、当事業年度に株式 公開買付けに応じて全株を売却して おります。	無
	-	5		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会にて検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 18,770	1 27,282
受取手形、売掛金及び契約資産	1, 2 16,951	1, 2 16,909
商品及び製品	4,990	4,849
仕掛品	90	129
貯蔵品	205	192
その他	3,208	3,329
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	44,214	52,690
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,818	6,971
工具、器具及び備品（純額）	1,538	1,448
土地	6,999	6,925
その他（純額）	751	936
有形固定資産合計	3 16,108	3 16,281
無形固定資産		
のれん	32,818	32,133
ソフトウェア	667	798
その他	304	204
無形固定資産合計	33,790	33,136
投資その他の資産		
投資有価証券	142	132
関係会社株式	-	4 7,714
敷金及び保証金	3,942	4,061
繰延税金資産	2,110	2,164
その他	1,616	1,618
貸倒引当金	21	21
投資その他の資産合計	7,791	15,670
固定資産合計	57,689	65,089
繰延資産		
社債発行費	1	-
繰延資産合計	1	-
資産合計	101,905	117,779

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,958	22,098
1年内償還予定の社債	608	-
1年内返済予定の長期借入金	1 8,104	1 8,155
未払法人税等	1,976	2,197
賞与引当金	2,310	2,436
その他	3,371	3,935
流動負債合計	36,330	38,823
固定負債		
長期借入金	14,038	23,477
繰延税金負債	306	302
役員退職慰労引当金	34	31
退職給付に係る負債	829	859
資産除去債務	1,055	1,093
その他	455	353
固定負債合計	16,719	26,118
負債合計	53,049	64,941
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,786	5,786
資本剰余金	11,276	11,276
利益剰余金	34,355	38,030
自己株式	2,596	2,303
株主資本合計	48,823	52,790
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	14	0
その他の包括利益累計額合計	14	0
非支配株主持分	47	48
純資産合計	48,856	52,837
負債純資産合計	101,905	117,779

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 170,036	1 180,052
売上原価	146,531	156,802
売上総利益	23,504	23,249
販売費及び一般管理費	2 14,009	2 14,925
営業利益	9,495	8,324
営業外収益		
受取家賃	73	129
受取手数料	139	111
保険解約返戻金	229	514
持分法による投資利益	-	143
補助金収入	12	12
受取保証料	59	59
助成金収入	161	71
その他	162	135
営業外収益合計	836	1,177
営業外費用		
支払利息	89	109
賃貸費用	56	69
その他	87	66
営業外費用合計	233	245
経常利益	10,098	9,256
特別利益		
固定資産売却益	3 8	3 74
負ののれん発生益	-	25
投資有価証券売却益	-	2
特別利益合計	8	101
特別損失		
固定資産除却損	4 50	4 26
固定資産売却損	5 3	5 22
年金基金脱退損失	-	38
減損損失	6 460	6 325
棚卸資産評価損	-	72
その他	8	12
特別損失合計	522	497
税金等調整前当期純利益	9,584	8,860
法人税、住民税及び事業税	3,922	3,973
法人税等調整額	3	6
法人税等合計	3,925	3,979
当期純利益	5,658	4,880
非支配株主に帰属する当期純利益	1	0
親会社株主に帰属する当期純利益	5,656	4,880

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	5,658	4,880
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	14
その他の包括利益合計	0	14
包括利益	5,657	4,895
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,655	4,894
非支配株主に係る包括利益	1	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,786	11,276	29,798	3,012	43,849	14	14	45	43,881
当期変動額									
剰余金の配当			1,093		1,093		-		1,093
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,656		5,656		-		5,656
自己株式の処分				415	415		-		415
その他			5		5		-		5
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-	0	0	1	1
当期変動額合計	-	-	4,557	415	4,973	0	0	1	4,974
当期末残高	5,786	11,276	34,355	2,596	48,823	14	14	47	48,856

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,786	11,276	34,355	2,596	48,823	14	14	47	48,856
当期変動額									
剰余金の配当			1,206		1,206		-		1,206
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,880		4,880		-		4,880
自己株式の処分				293	293		-		293
その他					-		-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-	14	14	0	14
当期変動額合計	-	-	3,674	293	3,967	14	14	0	3,981
当期末残高	5,786	11,276	38,030	2,303	52,790	0	0	48	52,837

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,584	8,860
減価償却費	1,680	1,848
のれん償却額	3,204	3,393
持分法による投資損益(は益)	-	143
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	3
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	36	16
賞与引当金の増減額(は減少)	47	104
貸倒引当金の増減額(は減少)	9	0
固定資産除売却損益(は益)	45	25
減損損失	460	325
棚卸資産評価損	-	72
負ののれん発生益	-	25
投資有価証券売却損益(は益)	-	2
保険解約返戻金	229	514
受取利息及び受取配当金	6	6
支払利息	89	109
棚卸資産の増減額(は増加)	703	171
売上債権の増減額(は増加)	1,135	448
仕入債務の増減額(は減少)	625	1,933
その他	496	815
小計	16,792	17,379
利息及び配当金の受取額	6	5
利息の支払額	89	109
法人税等の支払額	5,047	3,742
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,662	13,533
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1	3
有形固定資産の取得による支出	4,168	2,072
有形固定資産の売却による収入	16	406
無形固定資産の取得による支出	342	242
投資有価証券の売却による収入	-	10
貸付金の回収による収入	484	13
敷金及び保証金の差入による支出	158	219
敷金及び保証金の回収による収入	86	62
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3 2,760	3 3,233
関係会社株式の取得による支出	-	7,570
事業譲受による支出	2 488	2 252
その他	317	53
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,013	13,155

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	385	-
長期借入れによる収入	9,000	18,300
長期借入金の返済による支出	9,826	8,810
社債の償還による支出	808	608
自己株式の処分による収入	343	330
配当金の支払額	1,092	1,205
セール・アンド・リースバックによる収入	220	-
その他	19	35
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,569	7,969
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,079	8,347
現金及び現金同等物の期首残高	16,516	18,596
現金及び現金同等物の期末残高	1 18,596	1 26,944

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 27社

連結子会社の名称

クオール株式会社

アポプラスステーション株式会社

他25社

当連結会計年度において、株式取得により連結子会社となりました有限会社ケーアイ調剤薬局他4社は連結の範囲に含めております。

合併により株式会社勝原薬局他2社が減少しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 1社

持分法適用会社の名称

第一三共エスファ株式会社

なお、第一三共エスファ株式会社については、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

(3) のれん相当額の処理

第一三共エスファ株式会社において持分法適用の結果生じたのれん相当額については、10年の定額法により償却を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

a 商品及び製品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

b 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

c 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～50年
構築物	2年～49年
工具、器具及び備品	2年～25年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程等に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

医薬品の販売

医薬品の販売については、医師の発行する処方箋に基づき薬剤師が調剤した医療用医薬品及び処方箋が不要な一般用（OTC）医薬品の販売を行っております。商品の販売については、通常は商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。

受託業務

受託業務においては、医薬品・食品の臨床試験支援サービスを行っております。当該役務提供については、通常は、その契約期間にわたり履行義務が充足され段階的に顧客に移転するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識し売上高を計上しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで原価回収基準により収益を認識し売上高を計上しております。履行義務の充足に係る進捗度は原価比例法によっております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、20年以内の合理的な期間で定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は繰延処理し、法人税法に規定する期間により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

・のれんの減損の兆候に関する判断について

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん (うち保険薬局事業に関連するもの)	32,818 (31,325)	32,133 (30,230)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんを含む、より大きな単位について減損の兆候に該当する事象がある場合には、のれんを含む、より大きな単位で減損の認識の要否を判定する必要があります。減損の兆候に該当するかどうかは、主として営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの継続的なマイナス、経営環境の著しい悪化に該当するかどうかにより判断されます。

保険薬局事業において、のれんを含む、より大きな単位について減損の兆候に該当するかどうかは、特に経営環境が著しく悪化しているかどうかの判断が重要となります。

経営環境の著しい悪化に該当するかどうかの検討は、主として、のれんを含む、より大きな単位ごとに重要な指標である売上高及びその見積りにおける主要な仮定の処方箋枚数について、当連結会計年度における傾向分析及び当連結会計年度の実績と将来の見積りの整合性を検討することにより実施されます。

翌連結会計年度においては売上高の構成要素である処方箋枚数は回復基調が継続するという仮定を用いておりますが、当該仮定には不確実性が伴います。

翌連結会計年度において、翌連結会計年度における売上高及びその見積りにおける主要な仮定の処方箋枚数が当連結会計年度より下回り、経営環境が著しく悪化したと判断される場合には、減損の兆候に該当し、減損の認識の要否の判断が必要となります。その結果によっては、翌連結会計年度の減損損失の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

・第一三共エスファ株式会社の営業権の評価及びのれんの償却期間

(1) 当連結会計年度の主な資産及び負債計上額

「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおり、取得関連費用が未確定のため取得原価の配分が完了しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

第一三共エスファ株式会社(以下、「DSE P」といいます。)の持分法の適用に当たっては、持分法の適用日において、持分法適用会社の資産及び負債を時価により評価し、その結果生じた投資日における投資とこれに対応する被投資会社の資本との差額をのれんとし、投資に含めて処理しています。

DSE Pの資産及び負債の時価評価には、時価評価の対象となる資産及び負債の把握並びにそれらの公正価値算定が必要となります。時価評価の対象となる資産のうち営業権については、経営者が策定した製品ごとの成分市場規模、後発医薬品への置換率、市場シェアの見込み、新規製品の投入見込等を主要な仮定とする事業計画及び加重平均資本コスト等の主要な仮定を用いたインカム・アプローチ法(超過収益法)により算定し、評価モデルの選定及び割引率に当たっては外部の専門家を利用しています。

また、のれんの償却期間は事業計画及び市場環境の見通しを基礎としてDSE Pの製品の予想販売期間に基づいて決定しております。

主要な仮定

営業権の公正価値算定の主要な仮定は、経営者が策定した製品ごとの成分市場規模、後発医薬品への置換率、市場シェアの見込み、新規製品の投入見込等を主要な仮定とする事業計画及び加重平均資本コスト等の主要な仮定を用いたインカム・アプローチ法（超過収益法）により算定される期間と判断しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

公正価値の算定及び償却期間の見積りは、経営者による最善の見積りにより行っていますが、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、2021年2月3日開催の取締役会決議に基づき、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

本プランは、「クオールグループ従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。本プランでは、当社が信託銀行に「クオールグループ従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 従持信託に残存する自社の株式

従持信託に残存する当社株式を、従持信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度859百万円、577千株、当連結会計年度566百万円、380千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度 907百万円、当連結会計年度 566百万円

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	29百万円	22百万円
受取手形、売掛金及び契約資産	24	13
計	53	36

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	11百万円	5百万円

2 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
売掛金	16,951百万円	16,909百万円

3 有形固定資産から控除している減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	19,468百万円	20,361百万円

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
関係会社株式	- 百万円	7,714百万円

5 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行(前連結会計年度9行)と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額の総額	9,450百万円	9,400百万円
借入実行残高	-	-
差引額	9,450	9,400

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与手当	2,959百万円	3,038百万円
賞与引当金繰入額	167	207
退職給付費用	88	80
のれん償却額	3,204	3,393

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	2百万円
工具、器具及び備品	0	-
土地	-	69
ソフトウェア	0	-
その他	8	2
計	8	74

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	44百万円	24百万円
工具、器具及び備品	1	1
ソフトウェア	3	0
その他	0	0
計	50	26

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	13百万円
工具、器具及び備品	0	0
土地	-	8
その他	0	0
計	3	22

6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

地区名	用途	種類	金額
北海道地区	店舗等	建物及び構築物・工具、器具及び備品	2百万円
東北地区	店舗等	建物及び構築物・工具、器具及び備品	2
関東地区	店舗等	建物及び構築物・工具、器具及び備品・土地・のれん	388
中部地区	店舗等	建物及び構築物・工具、器具及び備品・土地・その他	43
近畿地区	店舗等	建物及び構築物・工具、器具及び備品・その他	24
中国地区	店舗等	土地	0
合計			460

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループのうち、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として計上いたしました。

回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しております。

店舗等に関しては、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、使用価値を零として評価しております。

正味売却価額については、不動産鑑定評価額等により評価しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

地区名	用途	種類	金額
東北地区	店舗等	建物及び構築物・工具、器具及び備品・のれん・その他	60百万円
関東地区	店舗等	建物及び構築物・工具、器具及び備品・土地・その他	166
中部地区	店舗等	建物及び構築物・工具、器具及び備品・土地・その他	53
近畿地区	店舗等	建物及び構築物・工具、器具及び備品・その他	28
中国地区	店舗等	建物及び構築物・工具、器具及び備品・土地	8
四国地区	店舗等	建物及び構築物・工具、器具及び備品	4
九州地区	店舗等	建物及び構築物・工具、器具及び備品	3
合計			325

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループのうち、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として計上いたしました。

回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しております。

店舗等に関しては、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、使用価値を零として評価しております。

正味売却価額については、不動産鑑定評価額等により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	8百万円	22百万円
組替調整額	8	1
税効果調整前	0	20
税効果額	0	6
その他有価証券評価差額金	0	14
その他の包括利益合計	0	14

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	38,902,785	-	-	38,902,785
合計	38,902,785	-	-	38,902,785
自己株式				
普通株式(注)	2,057,109	-	279,500	1,777,609
合計	2,057,109	-	279,500	1,777,609

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、856,900株、577,400株含まれております。
2. 自己株式の株式数の減少279,500株は、従業員持株会専用信託による当社株式の当社従業員持株会への売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	527	14	2022年3月31日	2022年6月14日
2022年11月4日 取締役会	普通株式	565	15	2022年9月30日	2022年12月1日

- (注) 1. 2022年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、クオールグループ従業員持株会専用信託口が保有する自社の株式に対する配当金11百万円が含まれております。
2. 2022年11月4日取締役会決議による配当金の総額には、クオールグループ従業員持株会専用信託口が保有する自社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	640	利益剰余金	17	2023年3月31日	2023年6月13日

- (注) 2023年5月11日取締役会決議による配当金の総額には、クオールグループ従業員持株会専用信託口が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	38,902,785	-	-	38,902,785
合計	38,902,785	-	-	38,902,785
自己株式				
普通株式(注)	1,777,609	-	196,900	1,580,709
合計	1,777,609	-	196,900	1,580,709

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、577,400株、380,500株含まれております。
2. 自己株式の株式数の減少196,900株は、従業員持株会専用信託による当社株式の当社従業員持株会への売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	640	17	2023年3月31日	2023年6月13日
2023年11月2日 取締役会	普通株式	565	15	2023年9月30日	2023年12月1日

- (注) 1. 2023年5月11日取締役会決議による配当金の総額には、クオールグループ従業員持株会専用信託口が保有する自社の株式に対する配当金9百万円が含まれております。
2. 2023年11月2日取締役会決議による配当金の総額には、クオールグループ従業員持株会専用信託口が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	565	利益剰余金	15	2024年3月31日	2024年6月12日

- (注) 2024年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、クオールグループ従業員持株会専用信託口が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える 定期預金	18,770百万円 173	27,282百万円 338
現金及び現金同等物	18,596	26,944

2 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	18百万円
固定資産	281
固定負債	12
のれん	201
事業譲受による支出	488

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	16百万円
固定資産	76
のれん	159
事業譲受による支出	252

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社パワーファーマシー他1社(以下、「新規取得連結子会社」といいます。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに、新規取得連結子会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,353百万円
固定資産	1,060
のれん	3,719
流動負債	1,796
固定負債	1,386
新規連結子会社株式の取得価額	2,950
新規連結子会社現金及び現金同等物	189
差引 新規連結子会社取得のための支出	2,760

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに有限会社ケーアイ調剤薬局他4社(以下、「新規取得連結子会社」といいます。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに、新規取得連結子会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,664百万円
固定資産	318
のれん	2,605
流動負債	349
固定負債	33
負ののれん発生益	25
新規連結子会社株式の取得価額	4,180
新規連結子会社現金及び現金同等物	946
差引 新規連結子会社取得のための支出	3,233

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として医療関連事業における空調設備（建物付属設備）であります。

リース資産の減価償却の方法

「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

保険薬局事業における事業所備品（工具、器具及び備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	409	424
1年超	2,888	3,148
合計	3,297	3,572

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については普通預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については主に銀行借入及び社債発行により調達しております。また、当社グループ全体の資金を包括して管理するCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、グループ各社の余剰資金の集約や資金需要に応じた資金提供を行うことで効率的な資金運用を図っております。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、主力事業である保険薬局事業において、取引先が国民健康保険団体連合会や社会保険診療報酬支払基金等、公的機関であることから、信用リスクは低いと認識しております。

しかしながら、一部、保険薬局事業以外の事業における営業債権は、信用リスクにさらされております。当該リスクについては、与信管理を定めた社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は、主に株式であり市場価格の変動リスクにさらされております。

敷金及び保証金は、新規出店時等に契約に基づき貸主に差し入れる敷金並びに保証金であり、貸主の信用リスクにさらされております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金については、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的としたものであります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクにさらされておりますが、主に中途解約可能な借入契約内容にしており、担当部署で金利情勢を管理し、支払金利の変動リスクが高まった場合には、借り換えを含めた代替手段を考え、即時に対応できる管理体制を構築しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	96	96	-
資産計	96	96	-
(1) 社債(*3)	608	606	1
(2) 長期借入金(*4)	22,142	22,097	45
負債計	22,750	22,703	47

(*1)「現金」は記載を省略しており、「預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」及び「買掛金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	24
投資事業組合への出資金	22

(*3) 1年内償還予定の社債は当該項目に含めて表示しております。

(*4) 1年内返済予定の長期借入金は、当該項目に含めて表示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	108	108	-
資産計	108	108	-
(1) 長期借入金(*3)	31,632	31,553	78
負債計	31,632	31,553	78

(*1)「現金」は記載を省略しており、「預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」及び「買掛金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	7,738
投資事業組合への出資金	-

(*3) 1年内返済予定の長期借入金は、当該項目に含めて表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,770	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	16,951	-	-	-
敷金及び保証金	48	123	120	162
合計	35,769	123	120	162

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	27,282	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	16,909	-	-	-
敷金及び保証金	26	126	128	176
合計	44,219	126	128	176

(注2) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	608	-	-	-	-	-
長期借入金	8,104	5,176	4,138	3,377	1,346	-
合計	8,712	5,176	4,138	3,377	1,346	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	8,155	7,111	6,008	4,320	2,600	3,435
合計	8,155	7,111	6,008	4,320	2,600	3,435

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の、直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	96	-	-	96
資産計	96	-	-	96

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	108	-	-	108
資産計	108	-	-	108

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	606	-	606
長期借入金	-	22,097	-	22,097
負債計	-	22,703	-	22,703

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	31,553	-	31,553
負債計	-	31,553	-	31,553

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

社債

元利金の合計額を、新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、1年内償還予定の社債は当該項目に含めて表示しております。

長期借入金

信用リスクなどの観察不能なインプットが時価の算定において重要な影響を与えるインプットではないと判断しているため、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	8	2	6
	小計	8	2	6
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	87	112	24
	小計	87	112	24
合計		96	114	18

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額46百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	9	1	7
	小計	9	1	7
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	99	105	6
	小計	99	105	6
合計		108	107	1

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額7,738百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	10	2	-
合計	10	2	-

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しており、退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、295百万円であります。

3. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	640百万円
退職給付費用	120
退職給付の支払額	81
制度への拠出額	1
子会社新規取得による増加	151
退職給付に係る負債の期末残高	829

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	829百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	829
退職給付に係る負債	829
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	829

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	120百万円
----------------	--------

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しており、退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、303百万円であります。

3．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	829百万円
退職給付費用	113
退職給付の支払額	97
制度への拠出額	-
子会社新規取得による増加	13
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>859</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	859百万円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>859</u>
退職給付に係る負債	859
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>859</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	103百万円
----------------	--------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与関連費用	871百万円	917百万円
繰越欠損金(注)1	535	627
退職給付に係る負債	288	297
確定拠出年金関連費用	8	8
未払事業税及び事業所税	167	188
減損損失	682	587
貸倒引当金	6	6
資産除去債務	335	347
資産調整勘定	220	201
その他有価証券評価差額金	5	-
その他	567	517
繰延税金資産小計	3,688	3,699
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	515	607
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	999	918
評価性引当額小計	1,514	1,525
繰延税金資産合計	2,174	2,173
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	66	58
その他有価証券評価差額金	-	0
土地評価差額金	302	252
繰延税金負債合計	369	312
繰延税金資産(負債)の純額	1,804	1,861

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	24	112	77	319	535百万円
評価性引当額	-	-	19	106	77	310	515
繰延税金資産	-	-	4	6	-	8	20

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	16	102	77	154	276	627百万円
評価性引当額	-	16	91	77	154	268	607
繰延税金資産	-	-	11	-	-	8	20

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
のれん償却額	10.6	12.0
永久に益金又は損金に算入されない金額	0.6	0.6
住民税均等割	0.9	1.0
評価性引当額の増減	1.2	0.2
その他	2.9	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.0	44.9

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗及び本社事務所の不動産賃貸借契約及び賃貸用不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

店舗及び本社事務所の不動産賃貸借契約及び賃貸用不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等は、使用見込期間を当該資産の耐用年数又は当該契約の期間を基に見積り、割引率は当該資産の耐用年数又は当該契約の期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	853百万円	1,055百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	23	25
連結子会社の取得に伴う増加額	64	18
時の経過による調整額	4	5
資産除去債務の履行による減少額	17	12
その他増減額(は減少)	126	0
期末残高	1,055	1,093

(収益認識関係)

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	前連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	17,378
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	16,951
契約資産（期首残高）	3
契約資産（期末残高）	-
契約負債（期首残高）	0
契約負債（期末残高）	-

契約資産は、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識いたしましたが、未請求の作業に係る対価に関するものであります。これは、支払に対する権利が無条件になった時点（通常は請求書を顧客に発行した時点）で債権に振り替えられます。

当該履行義務は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、契約期間にわたり充足されるものであり、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで原価回収基準により収益を認識し売上高を計上しております。

サービス提供に関する取引の対価は、概ね履行義務の進捗度（原価比例法）に応じて段階的に受領しております。

契約負債は、顧客から対価の一部を履行義務の充足前に受領した前受金に係るもので、連結貸借対照表上、「流動負債 その他」として計上しております。

当連結会計年度において、契約資産が3百万円減少、及び契約負債が0百万円減少した理由は契約終了に伴うものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度中の契約終了に伴い、2023年3月31日現在の受託業務に係る残存履行義務はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	16,951
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	16,909
契約資産（期首残高）	-
契約資産（期末残高）	-
契約負債（期首残高）	-
契約負債（期末残高）	-

契約資産は、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識いたしましたが、未請求の作業に係る対価に関するものであります。これは、支払に対する権利が無条件になった時点（通常は請求書を顧客に発行した時点）で債権に振り替えられます。

当該履行義務は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、契約期間にわたり充足されるものであり、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで原価回収基準により収益を認識し売上高を計上しております。

サービス提供に関する取引の対価は、概ね履行義務の進捗度（原価比例法）に応じて段階的に受領しております。

契約負債は、顧客から対価の一部を履行義務の充足前に受領した前受金に係るもので、連結貸借対照表上、「流動負債 その他」として計上しております。

顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度中の契約終了に伴い、2024年3月31日現在の受託業務に係る残存履行義務はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、市場及び販売方法等の類似性別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、「保険薬局事業」及び「医療関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「保険薬局事業」は、保険薬局の経営を行っております。「医療関連事業」は、医療関連ビジネスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	保険薬局事業	医療関連事業	計		
売上高 (注) 3					
処方箋応需による売上	144,036	-	144,036	-	144,036
その他	11,333	14,665	25,999	-	25,999
顧客との契約から生じる 収益	155,370	14,665	170,036	-	170,036
(1)外部顧客への売上高	155,370	14,665	170,036	-	170,036
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	76	328	404	404	-
計	155,446	14,993	170,440	404	170,036
セグメント利益	11,499	1,534	13,033	3,538	9,495
セグメント資産	92,147	10,985	103,132	1,227	101,905
その他の項目					
減価償却費	1,380	118	1,498	29	1,528
のれん償却額	2,922	281	3,204	-	3,204
減損損失	360	100	460	-	460
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,485	205	8,690	170	8,860

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	保険薬局事業	医療関連事業	計		
売上高 (注) 3					
処方箋応需による売上	153,428	-	153,428	-	153,428
その他	11,671	14,952	26,623	-	26,623
顧客との契約から生じる 収益	165,099	14,952	180,052	-	180,052
(1)外部顧客への売上高	165,099	14,952	180,052	-	180,052
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	89	389	478	478	-
計	165,188	15,341	180,530	478	180,052
セグメント利益	10,730	1,136	11,867	3,542	8,324
セグメント資産	92,409	11,403	103,813	13,965	117,779
その他の項目					
減価償却費	1,465	151	1,616	55	1,672
のれん償却額	3,036	356	3,393	-	3,393
減損損失	325	-	325	-	325
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,993	939	4,933	98	5,032

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント利益の調整額	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	2,211	2,330
全社費用	5,749	5,873
合計	3,538	3,542

主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

セグメント資産の調整額	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	78,724	79,624
全社資産	77,497	93,590
合計	1,227	13,965

主に報告セグメントに帰属しない資産であります。

(単位：百万円)

その他の項目の調整額	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費 1	29	55
有形固定資産及び無形固定資産の増加額 2	170	98

1. 主に報告セグメントに帰属しない減価償却費であります。

2. 主に報告セグメントに帰属しない設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 売上高は顧客との契約から認識された収益であり、その他の源泉から認識された収益の額に重要性はありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(a) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(b) 地域ごとの情報

(イ) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため該当事項はありません。

(ロ) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

(c) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(a) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(b) 地域ごとの情報

(イ) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため該当事項はありません。

(ロ) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

(c) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

「セグメント情報」に同様の情報を記載しているため、省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

「セグメント情報」に同様の情報を記載しているため、省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	保険薬局事業	医療関連事業	全社・消去	合計
(のれん)				
当期償却額	2,922	281	-	3,204
当期末残高	31,325	1,492	-	32,818

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	保険薬局事業	医療関連事業	全社・消去	合計
(のれん)				
当期償却額	3,036	356	-	3,393
当期末残高	30,230	1,903	-	32,133

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	㈱メディセオ	東京都中央区	100	医薬品等卸売業	-	当社子会社の医薬品他仕入先	医薬品他の仕入	39,580	買掛金	8,821

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社子会社と関係を有しない一般取引先と同様の条件によっております。

(株)メディセオは、当社の法人主要株主である㈱メディパルホールディングス(被所有割合23.0%、うち間接被所有割合2.9%)の完全子会社であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	㈱メディセオ	東京都中央区	100	医薬品等卸売業	-	当社子会社の医薬品他仕入先	医薬品他の仕入	43,933	買掛金	10,903

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社子会社と関係を有しない一般取引先と同様の条件によっております。

(株)メディセオは、当社の法人主要株主である㈱メディパルホールディングス(被所有割合23.0%、うち間接被所有割合2.9%)の完全子会社であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,314.69円	1,414.43円
1株当たり当期純利益金額	152.96円	131.11円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,656	4,880
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	5,656	4,880
普通株式の期中平均株式数(株)	36,978,397	37,223,651

(注) 株主資本において自己株式として計上されているクオールグループ従業員持株会専用信託口に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度724,179株、当連結会計年度478,925株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度577,400株、当連結会計年度380,500株であります。

(重要な後発事象)

(第一三共エスファ株式会社の株式追加取得による企業結合)

当社は、2023年5月16日に締結した株式譲渡契約に基づき、2024年4月1日に第一三共エスファ株式会社の株式を追加取得いたしました。

これにより、2023年10月1日付で取得した出資持分30%と合わせ、議決権比率が51%となったことにより、同社を連結子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の概要

名称	第一三共エスファ株式会社	
事業の内容	医薬品の研究開発・販売	
事業規模	資本金	450百万円

(2) 企業結合を行った主な理由

第一三共エスファ株式会社はコーポレートスローガンである「患者さんの笑顔、できることぜんぶ。」を念頭にオーソライズドジェネリック(以下、AGといいます。)製品を強みとして、医薬品市場で急速に業績を拡大しております。

今般の株式取得は、第一三共エスファ株式会社と当社グループの情報やノウハウを共有することで付加価値の高い医薬品の開発や、AGを中心とした顧客ニーズに応える製品を生み出すことにより、医療貢献と事業発展につなげることを目的としております。また、効率的で信頼性の高い事業運営により、安心とともに国民の健康に貢献できる医薬品を提供できると考えております。

当社グループは、今後両社事業の融合による新たなビジネスの検討を進め、医薬品の開発力や安定供給等の強化を図ってまいります。また、医薬品製造販売事業を含む医療関連事業の収益性拡大に引き続き取り組み、中核事業である保険薬局事業とともに、グループ総力を挙げた総合的な医療サービスを提供する企業として発展し社会に貢献してまいります。

(3) 企業結合日

2024年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に保有していた議決権比率	30.0%
企業結合日に追加取得した議決権比率	21.0%
取得後の議決権比率	51.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 取得原価の算定等に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得対価

企業結合直前に保有していた普通株式の時価	7,500百万円
追加取得に伴い支出した現金	5,250百万円
取得原価	12,750百万円

(2) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現在算定中であり、確定しておりません。

(3) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとに取得原価の合計額との差額

現在算定中であり、確定しておりません。

3. 取得原価の配分に関する事項

(1) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現在算定中であり、確定しておりません。

(2) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現在算定中であり、確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第9回無担保社債	2016年7月28日	64	-	0.24	無担保社債	2023年7月28日
当社	第10回無担保社債	2016年7月28日	64	-	0.24	無担保社債	2023年7月28日
当社	第11回無担保社債	2016年12月30日	480	-	0.48	無担保社債	2023年12月29日
合計	-	-	608	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	8,104	8,155	0.49	-
1年以内に返済予定のリース債務	27	42	2.68	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,038	23,477	0.52	2025年9月30日～ 2031年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	205	208	2.74	2025年12月8日～ 2032年7月31日
計	22,375	31,882	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,111	6,008	4,320	2,600
リース債務	39	36	34	32

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	43,403	88,540	134,528	180,052
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,923	3,612	6,524	8,860
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,010	1,888	3,774	4,880
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	27.22	50.80	101.47	131.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	27.22	23.58	50.64	29.66

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,546	13,189
貯蔵品	4	4
前払費用	2	4
関係会社預け金	8,602	5,968
その他	1 3,296	1 2,231
流動資産合計	17,451	21,398
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具（純額）	28	18
工具、器具及び備品（純額）	1	1
建設仮勘定	1	-
有形固定資産合計	30	19
無形固定資産		
ソフトウェア	156	205
その他	19	14
無形固定資産合計	176	220
投資その他の資産		
投資有価証券	129	120
関係会社株式	55,597	66,413
関係会社長期貸付金	2,729	4,087
長期前払費用	168	113
繰延税金資産	880	870
その他	333	346
投資その他の資産合計	59,838	71,952
固定資産合計	60,045	72,192
資産合計	77,497	93,590

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	7,777	8,048
未払金	101	61
未払費用	1	2
預り金	12	12
関係会社預り金	8,866	9,426
その他	1 45	1 79
流動負債合計	16,804	17,630
固定負債		
長期借入金	13,790	23,330
その他	168	108
固定負債合計	13,958	23,439
負債合計	30,763	41,069
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,786	5,786
資本剰余金		
資本準備金	5,445	5,445
その他資本剰余金	9,858	9,858
資本剰余金合計	15,304	15,304
利益剰余金		
利益準備金	12	12
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	28,238	33,717
利益剰余金合計	28,251	33,730
自己株式	2,596	2,303
株主資本合計	46,746	52,518
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12	1
評価・換算差額等合計	12	1
純資産合計	46,733	52,520
負債純資産合計	77,497	93,590

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業収益		
経営管理料	1 1,773	1 1,948
関係会社受取配当金	6,506	6,751
営業収益合計	8,280	8,699
売上総利益	8,280	8,699
販売費及び一般管理費合計	1, 2 1,791	1, 2 1,849
営業利益	6,489	6,850
営業外収益		
受取利息	1 71	1 79
受取配当金	3	3
手数料収入	1 58	1 66
受取保証料	59	59
有価証券評価益	38	-
その他	2	1
営業外収益合計	234	210
営業外費用		
支払利息	1 75	1 99
有価証券評価損	-	0
営業外費用合計	75	100
経常利益	6,648	6,961
特別利益		
固定資産売却益	3 1	-
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	1	0
特別損失		
関係会社債権放棄損	-	1 194
特別損失合計	-	194
税引前当期純利益	6,649	6,767
法人税、住民税及び事業税	61	78
法人税等調整額	5	2
法人税等合計	67	81
当期純利益	6,582	6,685

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金		
当期首残高	5,786	5,445	9,858	15,304	12	22,749	22,762
当期変動額							
剰余金の配当				-		1,093	1,093
当期純利益				-		6,582	6,582
自己株式の処分				-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）				-			-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5,488	5,488
当期末残高	5,786	5,445	9,858	15,304	12	28,238	28,251

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,012	40,841	12	12	40,829
当期変動額					
剰余金の配当		1,093		-	1,093
当期純利益		6,582		-	6,582
自己株式の処分	415	415		-	415
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）		-	0	0	0
当期変動額合計	415	5,904	0	0	5,904
当期末残高	2,596	46,746	12	12	46,733

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金合計
						繰越利益剰余金	
当期首残高	5,786	5,445	9,858	15,304	12	28,238	28,251
当期変動額							
剰余金の配当				-		1,206	1,206
当期純利益				-		6,685	6,685
自己株式の処分				-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)				-			-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5,479	5,479
当期末残高	5,786	5,445	9,858	15,304	12	33,717	33,730

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,596	46,746	12	12	46,733
当期変動額					
剰余金の配当		1,206		-	1,206
当期純利益		6,685		-	6,685
自己株式の処分	293	293		-	293
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)		-	14	14	14
当期変動額合計	293	5,772	14	14	5,786
当期末残高	2,303	52,518	1	1	52,520

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 8年

(2) 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は子会社に対する経営管理サービスを提供しており、収益は子会社からの経営管理料及び受取配当金となります。経営管理料においては、子会社へ契約内容に応じた経営管理サービスを提供することが履行義務であり、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は繰延処理し、法人税法に規定する期間により償却しております。

(追加情報)

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	1,978百万円	952百万円
短期金銭債務	43	41

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行(前事業年度8行)と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額の総額	9,000百万円	9,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	9,000	9,000

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	1,773百万円	1,948百万円
営業費用	588	602
営業取引以外の取引高	130	341

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	365百万円	357百万円
出向受入費	478	491
広告宣伝費	246	239
減価償却費	31	57
支払手数料	244	282

おおよその割合

販売費	16%	15%
一般管理費	84	85

- 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
車両運搬具	1百万円	- 百万円
計	1	-

(有価証券関係)

前事業年度の子会社株式及び関係会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式55,597百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関係会社株式の時価を記載していません。

当事業年度の子会社株式及び関係会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式66,413百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関係会社株式の時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
資産調整勘定	0百万円	- 百万円
会社分割に伴う関係会社株式	859	859
子会社株式評価損	4	4
未払事業税及び事業所税	11	11
その他有価証券評価差額金	5	-
その他	2	0
繰延税金資産小計	884	875
評価性引当額	4	4
繰延税金資産合計	880	871
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	0
繰延税金負債合計	-	0
繰延税金資産(負債)の純額	880	870

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に益金又は損金に算入されない金額	29.7	29.5
住民税均等割	0.1	0.1
その他	-	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.0	1.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)3. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産	車両運搬具	37	-	-	9	37	18
	工具、器具及び備品	2	-	-	0	2	1
	建設仮勘定	1	6	8	-	-	-
	有形固定資産計	41	6	8	9	40	20
無形固定資産	ソフトウェア	182	94	-	45	277	71
	その他	28	14	19	0	23	8
	無形固定資産計	211	109	19	46	300	80

(注) 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り請求	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。https://www.qolhd.co.jp/ やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	自社グループプライベートブランド商品を中心とした商品を選べるカタログギフト 3,000円相当----- (100株以上) 5,000円相当----- (500株以上) 1年以上継続保有の株主は下記のとおり 5,000円相当----- (100株以上) 7,000円相当----- (500株以上) カタログギフトは、3,000円相当はカタログより1点選択。5,000円相当はカタログより2点選択。7,000円相当はカタログより3点選択。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第31期) (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月29日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度(第31期) (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年7月4日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月29日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

(第32期第1四半期) (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月14日関東財務局長に提出

(第32期第2四半期) (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月14日関東財務局長に提出

(第32期第3四半期) (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月14日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年7月4日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

クオールホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 淳 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 崇

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクオールホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クオールホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2023年5月16日に締結した株式譲渡契約に基づき、2024年4月1日に第一三共エスファ株式会社の株式を追加取得した。これにより、2023年10月1日付で取得した出資持分30%と合わせ、議決権比率が51%となったことにより、同社を連結子会社化している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

第一三共エスファ株式会社株式の取得に係る営業権の評価及びのれんの償却期間の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な後発事象）に記載のとおり、クオールホールディングス株式会社（以下「会社」という。）は、2023年10月1日付で第一三共エスファ株式会社（以下「DSE P」という。）の株式の30%を7,500百万円で取得し、DSE Pを持分法適用関連会社化した。また、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、DSE Pに対する持分法の適用の結果生じたのれんについては、10年の定額法により償却を実施している。</p> <p>持分法の適用に当たっては、持分法の適用日において、持分法適用会社の資産及び負債の時価により評価し、その結果生じた投資日における投資とこれに対応する被投資会社の資本との間に差額がある場合には、当該差額はのれんとし、のれんは投資に含めて処理する。</p> <p>また、連結財務諸表において、持分法適用に伴うのれんはその効果の及ぶ期間にわたって、定額法その他の合理的な方法により規則的に償却する。</p> <p>DSE Pの資産及び負債の時価評価には、時価評価の対象となる資産及び負債の把握並びにそれらの公正価値算定が必要となる。時価評価の対象となる資産のうち営業権について、会社は策定した製品ごとの成分市場規模、後発医薬品への置換率、市場シェアの見込み、新規製品の投入見込等を主要な仮定とする事業計画及び加重平均資本コスト等の主要な仮定を用いたインカム・アプローチ法（超過収益法）により算定し、評価モデルの選定及び割引率の算定に当たっては外部の専門家を利用している。したがって、DSE Pの資産及び負債の時価評価には、経営者の主観的な判断を伴うことに加えて、高度な専門知識が必要となる。</p> <p>また、のれんの償却期間は事業計画及び市場環境の見通しを基礎としてDSE Pの製品の予想販売期間に基づいて決定されており、経営者による重要な見積りが含まれるとともに、金額的重要性が高いため、償却期間の見積りは会社の連結財務諸表に重要な影響を与える。</p> <p>以上から、当監査法人は、DSE P株式の取得に係る営業権の評価及びのれんの償却期間の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の1つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、DSE P株式の取得に係る営業権の評価及びのれんの償却期間の妥当性を評価するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>被投資会社の資産及び負債の時価評価並びにのれんの償却期間の決定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては特に以下に焦点を当てて実施した。</p> <p>インカム・アプローチ法（超過収益法）の基礎となる営業権の事業計画の合理性を検討するための統制 専門家の選定及び専門家の業務の結果を評価するための統制 のれんの効果が及ぶと予想される期間の合理性を検討するための統制</p> <p>(2) DSE P株式の取得に係る営業権の評価及びのれんの償却期間の妥当性の評価</p> <p>DSE P株式の取得に係る営業権の評価の妥当性を検討するために、主要な仮定である成分市場規模、後発医薬品への置換率、市場シェアの見込み、新規製品の投入見込について、経営者及びDSE P株式取得に関する責任者に対して質問したほか、以下の監査手続を実施した。</p> <p>取締役会議事録、契約書等の関連資料の閲覧及びDSE P株式の取得に関する責任者への質問により、営業権として考慮した事項について理解するとともに、会計処理との整合性を検討した。</p> <p>持分法の適用日における持分法適用会社の資産及び負債の時価評価に関する経営者の利用する専門家の報告書を閲覧し、対象となる資産及び負債の網羅性を検討した。</p> <p>事業計画に係る主要な仮定について、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 営業権のうち主要な製品について、過去の実績及び監査人が独自に入手した外部調査機関による成分市場規模、後発医薬品への置換率、市場シェアの見込みと比較した。 ・ 新規製品の投入見込について、先発薬製造会社との交渉状況をDSE Pの経営者に質問するとともに、投入後計画について、過年度における新規製品の投入実績と比較した。 <p>当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、営業権の時価評価において採用された評価モデル及び割引率の合理性を検討した。</p> <p>のれんの償却期間の妥当性を検討するために、のれんの効果が及ぶと予想される期間の算出方法について、経営者及びDSE P株式取得に関する責任者に対して質問したほか、以下の監査手続を実施した。</p> <p>のれんの償却期間（10年）の算定の基礎となる事業計画及び当該事業計画に基づく分析資料を閲覧し、のれんの償却期間がのれんの効果が及ぶと予想される期間内で決定されているかを検討した。</p>

保険薬局事業ののれんの減損の兆候に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>クオールホールディングス株式会社(以下「会社」という。)は、保険薬局事業において、M & Aを中心とした店舗数の拡大による事業拡大を図ることを経営戦略として推進している。その結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において32,133百万円ののれんが計上されており、これは連結総資産の27.3%、連結純資産の60.8%を占める。また、注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、このうち30,230百万円が保険薬局事業に関連するものとなっている。</p> <p>のれんを含む、より大きな単位について減損の兆候に該当する事象がある場合には、のれんを含む、より大きな単位で減損の認識の要否を判定する必要がある。減損の兆候に該当するかどうかは、主として営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの継続的なマイナス、経営環境の著しい悪化に該当するかどうかにより判断される。会社の保険薬局事業において、のれんを含む、より大きな単位について減損の兆候に該当するかどうかは、特に経営環境が著しく悪化しているかどうかの判断が重要となる。</p> <p>経営環境の著しい悪化に該当するかどうかの検討は、主として、のれんを含む、より大きな単位ごとに重要な指標である売上高及びその見積りにおける主要な仮定の処方箋枚数について、当連結会計年度における傾向分析及び当連結会計年度の実績と将来の見積りの整合性の検討により実施される。当該売上高及び処方箋枚数の見積りに使用する仮定の選択には経営者による判断が重要な影響を及ぼし不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、保険薬局事業ののれんの減損の兆候に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の1つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、保険薬局事業ののれんの減損の兆候に関する判断の妥当性を評価するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれんを含む、より大きな単位の減損の兆候の把握に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては特に以下に焦点を当てて実施した。</p> <p>当連結会計年度の予算売上高と実績を比較し、大幅な減少の有無及びその要因を適時に収集するための統制</p> <p>翌連結会計年度以後の売上高の見積りに当たり、その主要な仮定の処方箋枚数の見積りを適切に行うための統制</p> <p>(2) 減損の兆候に関する判断の妥当性の評価</p> <p>保険薬局事業において経営環境の著しい悪化に該当するかどうかを検討するために、重要な指標である売上高及び処方箋枚数について前連結会計年度における見積りと当連結会計年度における実績とを対比し見積りの精度を評価した。また、経営者による処方箋枚数の分析及び翌連結会計年度以後の予算について、経営者及び経営企画部の責任者に対して質問したほか、主として保険薬局事業の業績が悪化しているのれんを含む、より大きな単位ごとに以下の監査手続を実施した。</p> <p>当連結会計年度の売上高及び処方箋枚数の推移分析を実施し、経営環境の著しい悪化に該当しているかどうかを検討した。</p> <p>翌連結会計年度以後の売上高及び処方箋枚数の見込みを入手し、当期実績との比較により仮定の適切性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、クオールホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、クオールホールディングス株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6月27日

クオールホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 淳 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 崇

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクオールホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クオールホールディングス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2023年5月16日に締結した株式譲渡契約に基づき、2024年4月1日に第一三共エスファ株式会社の株式を追加取得した。これにより、2023年10月1日付で取得した出資持分30%と合わせ、議決権比率が51%となったことにより、同社を連結子会社化している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

第一三共エスファ株式会社の株式に係る株式価値の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、クオールホールディングス株式会社（以下「会社」という。）は、2023年10月1日付で第一三共エスファ株式会社（以下「DSE P」という。）の株式の30%を7,500百万円で取得し、DSE Pを持分法適用関連会社化した。</p> <p>DSE Pの株式の取得価額を決定する際の基礎となる株式価値について、会社は策定した製品ごとの成分市場規模、後発医薬品への置換率、市場シェアの見込み、新規製品の投入見込等を主要な仮定とする事業計画及び加重平均資本コスト等の主要な仮定を用いたインカム・アプローチ法（DCF法）により算定し、評価モデルの選定及び割引率の算定に当たっては外部の専門家を利用している。したがって、DSE Pの株式価値の算定には、経営者の主観的な判断を伴うことに加えて、高度な専門知識が必要となる。</p> <p>以上から、当監査法人は、DSE Pの株式に係る株式価値の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、DSE Pの株式に係る株式価値の合理性を評価するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>株式の株式価値の算定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては特に以下に焦点を当てて実施した。</p> <p>取締役会によるDSE Pの株式価値に基づく株式取得を検討するための統制 インカム・アプローチ法（DCF法）の基礎となる事業計画の合理性を検討するための統制 専門家の選定及び専門家の業務の結果を評価するための統制</p> <p>(2) DSE Pの株式に係る株式価値の合理性の評価</p> <p>DSE Pの株式に係る取得価額を決定する際の基礎となる株式価値の合理性を検討するために、主要な仮定である成分市場規模、後発医薬品への置換率、市場シェアの見込み、新規製品の投入見込について、経営者及びDSE P株式取得に関する責任者に対して質問したほか、以下の監査手続を実施した。</p> <p>事業計画に係る主要な仮定について、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 主要な製品について、過去の実績及び監査人が独自に入手した外部調査機関による成分市場規模、後発医薬品への置換率、市場シェアの見込みと比較した。 新規製品の投入見込について、先発薬製造会社との交渉状況をDSE Pの経営者に質問するとともに、過年度における新規製品の投入実績と比較した。 <p>当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、株式価値の算定において採用された評価モデル及び割引率の合理性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。